

議事日程 (第 4 号)

平成25年12月11日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 1 2 番 久間 進 議員  
1 3 番 市山 繁 議員  
4 番 音嶋 正吾 議員  
5 番 小金丸益明 議員  
3 番 呼子 好 議員  
1 0 番 豊坂 敏文 議員

---

本日の会議に付した事件  
(議事日程第 4 号に同じ)

---

出席議員 (16名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君  | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 中田 恭一君 | 12番 久間 進君  |
| 13番 市山 繁君  | 14番 牧永 護君  |
| 15番 鵜瀬 和博君 | 16番 町田 正一君 |

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 榊崎 文雄君 事務局次長 米村 和久君

## 説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
副市長	山下 三郎君	教育長	久保田良和君
総務部長	眞鍋 陽晃君	企画振興部長	山本 利文君
市民部長	川原 裕喜君	保健環境部長	斉藤 和秀君
建設部長	原田憲一郎君	農林水産部長	堀江 敬治君
教育次長	米倉 勇次君	消防本部消防長	小川 聖治君
病院部長	左野 健治君	総務課長	久間 博喜君
財政課長	西原 辰也君	会計管理者	土谷 勝君

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。沓岐新聞社ほか1名の方から報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより議事日程表第4号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、12番、久間進議員の登壇をお願いします。

〔久間 進議員 一般質問席 登壇〕

○議員（12番 久間 進君） おはようございます。きょうは2日目ということで、鯨伏小学校からの傍聴があると聞いておまして、子供たちを前にして統廃合の問題をどのように質問したらいいのかということを考えておりましたが、11時ごろからということで安心をして質問させていただきます。本日は大きく2点について市長、教育長に質問いたします。簡潔に質問いたしますので、明快にお答えをいただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

それでは、まず第1点目でございますが、小学校の統廃合についてということで、①について、

現在各町ごとに小委員会を立ち上げられまして協議がされておるわけでございますが、現況についてどのようなところまで進んでいるのか。まず1点目が現況報告ということで、お願いをいたします。

それから2点目が、小委員会を立ち上げられまして、統廃合という協議、これは児童数が減少して複式学級が多くなったということが一番の原因だと思っております。そうなれば、やっぱり地域的といいますか、該当する学校も限定されてくるわけです。それに対して市のほうとしても、この前の県の要望書の中においても、複式学級編制基準の引き下げ等について要望書も出されておりますし、努力はされておるわけですが。昨日の赤木議員の質問の中で、人口の減少という質問があったわけですが、2040年には壱岐市の人口も1万8,000台に入る、そういう統計が出ている。そういう中で、やっぱりこれはもうどうしても統廃合という問題は、避けて通れない問題になっているんじゃないかというふうに思っております。

そういう状況の中で、私地元であります三島小学校の児童の推移についてちょっと調べてみましたけれども、これは三島小学校から資料として提出をいただきました。まず、大島本校が平成26年度にはもう4名になるわけです。3年生2名、6年生2名。27年度がもう4年生2名だけ。もう28年度が5年生2名、29年度が1年生1人入学されて、6年生が2名で3名ということになります。30年度が1年生1名、2年生1名、1人入学されて2名ということになります。31年度も2名です。これも来年度から1学級だけになるわけです、大島本校は。そして来年度からも教頭の、現在原島分校と大島本校に教頭先生がおられるわけですが、これももう本校の教頭は配置はないということになるようでございます。

長島分校につきましては、平成26年度2年生2人、3年生1人、4年生1人、5年生が3人、6年生が1人。8名ですが、ここももう31年度には、あい中飛ばしますけども、31年度には1年生1人、2年生1人、4年生が1人。もう3名、3名というふうになるわけです。原島につきましても、来年度が5名、3年が2名、4年が2名、5年生が1名。もう5名というふうになるわけです。それから、31年度にはもう5年生が2人、今の現状が続けばですね、途中でどういう変化があるかわかりませんが。

そういう中で今、統廃合について話があがっておりますけれども、これが例えば1つ、例えばですよ、1つになった場合、平成27年度が17名、平成28年が13名、29年度が11名、30年度が8名、31年度はもう7名。もう三島で7名という数字になるわけです。学級編制としては、複式ですけども3学級が維持ができるということでもあります。低中高と分かれて授業がされるので、学習指導はある程度の効果が出るというふうな状況でございます。そういう現状であります。私もこの数字を見て、まさかこんなになるとは、今まで予想もしなかったような現状になるようでございます。ほかの学校に、先ほども人口減少ということで申し上げましたけれ

ども、やっぱりもうそれぞれに減っていくことは間違いないんです、子供たちだけが維持、ふえるということはもう絶対あり得ないわけです。

そういう中で、今回小委員会を立ち上げて父兄も含め、地域も含めて協議されておるとは思いますけれども、その中で小委員会の中で、行政として、教育委員会として会議の中で方針として示しておられることがあるのか、ないのか。まずこれを、教育長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 久間進議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 12番、久間議員の質問にお答えをいたします。現在、各町ごとに開かれております小学校統廃合に関する検討小委員会でございます。御承知のように、7月の8日に62名の検討委員を招集して第1回をスタートいたしまして、その日のうちに4地区の第1回目の検討小委員会を持ちました。それ以来、郷ノ浦町が実は一昨日、12月9日に第3回の検討小委員会を終えたところでございます。勝本地区におきましては第2回、芦辺地区で4回、石田地区で4回の検討小委員会を開きまして、結論を申し上げますと、ほぼ4地区とも1つの協議結果がまとまった状況でございます。

各地区から全体の検討委員会の会長宛てに報告書がまとめられまして提出をされ、それを受けた検討委員会の会長と事務局のほうで相談をいたしまして、早ければ1月の末、2月の初めには全体の検討委員会を開くことによって、壱岐市小学校統廃合の今後のあり方についてのまとまったものがそこに出てくるというぐあいに、お伝えをできるかと思えます。

これまでの検討小委員会に、私もほとんど出席をいたしまして、それぞれの学校から選ばれた3名の検討小委員の方たちの意見を聞かせてもらいました。各学校ではPTA総会、臨時のPTA総会、PTA役員会、学級PTA授業参観、学校評議委員の会、学校支援会議、それぞれ持ってらっしゃる会議の中で、このことの問題を出して審議していただきました。地域の公民館から出ている方は、地域の公民館の会議とか地域のいろいろな会に、そのおらが町の小学校をどうするかということ、児童の推移や諸般のいろいろな経験例をもとにした形でお話をいただき、かなり突っ込んだ話をさせていただいていることが伺えました。

検討小委員の皆さん方はその話の中で、大変悩ましいといえますか、難しい判断に迫られた学校も、複式学級を有している学校だからこそあったと思います。しかし、今の時点で難しい、悩ましいけれども何かの判断はしなければいけないということで、先ほど申します会議の中で、ひとまずの各検討小委員会の結論を出しているということになることを本日はお伝えをして、そこまで御理解をまずいただけたらと考えております。

議員質問書に御指摘のように、複式学級を有します学校ができますと、専科の教員という配置がなされなくなります。それだけ学級担任のほかは授業ができるのは教頭だけ、校長は授業が法

律上はできない形になっておりますが、目はつぶっております。それぞれ協力はいただいていると思いますが、学校運営には大変厳しい状況があります。それだけ、県が出します複式学級非常勤講師の支援教員が配置されてる学校は3校、初山小、沼津小には理科の専科教員を兼務として配置していて、5校にはそういう人材配置ができております。そのほかの4校等については、まだ十分できてないために、先ほど御指摘の知事要望の中の大きな柱としても、白川市長のほうは昨年引き続きことしも取り上げていただいて、要望を続けているところでございます。

前にもお話しましたが、県が8月に新たな支援事業を立ち上げておりますので、壱岐市としても4名の複式学級で授業をできる、仮称でございますが、複式支援補助教員という形で配置できればということで計画書を提出をし、その分を3月の議会では新たに提案をすることになるかと思っておりますので、どうぞ議員皆様方の御理解のもとに、そのことについての推進方に御協力いただけたら大変ありがたいと思っております。

2つ目に、先ほど検討小委員会の中で、壱岐市教育委員会はどのようなスタンスで臨んでいるかということでございました。まずは、壱岐市教育委員会の5名の教育委員は、今年の8月からこの壱岐市小学校のあり方についての協議を深めてきております。一定の話のまとめが出かかったときに、芦辺小学校あるいは芦辺中学校の耐震補強問題による改築のほうに話が進んだために、この検討委員会を立ち上げることになりましたので、今回のスタンスは、まず各学校から3名の検討委員においでいただき、自分の学校について今後どう考えるか、主体的に考えていただくということで、この小学校に関する統廃合の検討委員会を立ち上げました。

よって、市教育委員会の方針をまず示したことはありません。まずは皆さん方で自分の学校についてどうするかをしっかりお考えください。そして、私どもにしっかりお聞かせください。そのことをもって私どもが協議をしてきたこととあわせて、今後壱岐市教育委員会としての方策を、具体的にお示しすることになると思っております。

私どもが教育委員会の方策として示せば、それはその後は説明会ということにもっていく形に今後はなります。方針を示してそれをまた引き上げるということ等にはしたくないと考えております。それだけ検討委員会、検討小委員会の協議を主に受け止めながら、今後は進めていく予定にしております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間進議員。

○議員（12番 久間 進君） ①については、1月末か2月末に結果が出るということでございますので、わかります。②に対して行政として、教育委員会としての方針を示しておられるのかということについては、示しておらない。検討委員さんに任せると言うたらおかしいですけど

も、一任をしているような格好でございますけれども、私はやっぱりリーダーシップをとらないと、地域によっては、例を挙げますと、三島地域においてはやっぱり特殊な地域でありまして、3島あるわけですけれども、2島は橋でつながっている。大島と長島は橋でつながって、これは可能でありますけれども、やっぱり原島地区においては、原島分校においては、この結果がどういふふうな結果が出るかわかりませんが、通学の問題等もいろいろな問題が出てくるだろうと思います。中学校であれば、体力的にももう大人に近い体力ができますし、やっぱり小学校の場合はやりにくい点があると思うんですけれども、特殊な地域だけに難しいところもあると。やっぱ本土とはちょっと違う特殊な地域だと思っております。

そういう中で、検討委員さんに任せるのもいいですけども、やっぱり僕は教育委員会が少しリーダーシップをとってある程度方針を決めて、こういうふうになりますじゃなくて、こういうふうにしたいという旨をそこに投げ出して検討したほうが、前に進むんじゃないかと思うんです。

私も、今大島本校の運動場の土手の下にいますけれども、一番身近です。隣近所よりも一番近いわけです。これは保護者とか何とか抜きにして、例えば三島小学校がどういふふうな結果になるかわかりませんが、統合することになって、どこに統合されるかわかりませんが、あしたから校内放送も聞こえん。子供たちの声も聞こえんとなったら、地域としてはやっぱり寂しいものがあります。

確かにそれは父兄の気持ちもわかるし、地域の方の気持ちも十分わかります。ですけれども、ここまで統廃合の問題が出ていふということは、当該者である子供たちのことを考えないと、先に進まないんじゃないかと私は思っておりますけれども。そうしないと、先ほど申し上げました数を見てもわかりますように、一番かわいそうなのは子供たちと思うんです。子供によっては、大勢の中で遊びたい、勉強したいという子供もおおると思います。やっぱりそういうことを考えると、ある程度は行政がリーダーシップをとったほうがいいんじゃないかという気がいたしますけれども、市長これに対して何か。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 済みません、先に。1回目の久間議員のいろいろお尋ねの中で私のほうが十分に答えてなかった点を今思いまして、先に少し答えさせていただきたいと思っております。

三島小学校の児童数の減少につきましては、御指摘のとおりでございます。珊瑚大橋ができて15年たちます。あの後、大島本校と長島分校との間でいろいろな協議が進められるかと思ってきましたけれども、なかなかその話がやはり、三島の児童数でさえできなかったという状況がございました。

しかし、今回の検討委員会を立ち上げたことによって、にわかには真剣さがましてご協議をいた

だいた経過がございます。そういう中で、特に子供たちのほうから、これまで集合学習として3校が集まってするんだけど、もうこの集合学習がいいと、何とか6年生になったときに一緒に授業が受けられないかという声等が、やはり委員会のほうにも届いておりました。検討委員会の進行とは同時に、そのことはまた行政としても三島小学校のほうと、あるいは保護者のほうとの話をしながら進めておりますし、私どもは一応検討委員会のほうに検討は委ねておりますが、具体的な進め方についてはイニシアチブをとってるつもりでございます。

大島本校につきましては、26年度、実は新3年生になる児童の中で少し動きがございまして、学級数が議員御指摘の1になるのか、2にとどまるのか。その辺の微妙なところが今ありまして、御心配いただいている分の教職員の数等についての動きはこれからまた詰めていくこととなりますが、何とか仮に統合ができなくても、その辺についての人材の確保ができるようには努めてみたいと考えております。

各検討小委員会の中で申し上げたことは、この後、A校とB校が近隣だから一緒になりたいという保護者や地域の意見等が出てきた場合は、教育委員会は全力で応援をいたします。長い時間をかけずにそのことの具体的な進展についての力は注ぎますので、いつでも相談をしてくださいと、どこの場所でも申し上げております。

また、三島小学校につきましては、次年度早速市教育委員会も三島のほうに出向いて、これから後のことについての話しをするように、一昨日、話もまとまったところでございます。そこまで言いますといろんなことが見えてくるようなところもありますが、決して手をこまねしているところはないということをお伝えをさせていただきたいと思っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の御質問でございますけれども、教育行政につきましては、御存じのように行政委員会でございます教育委員会にお願いをしておるところでございますけれども、やはり市全体を考えると、そして三島のことを考えたときに、あくまでこれは私の考え方というか、思いということでお受けいただきたいわけですが、やはり今具体的な数字を掲げていただきました。本当に厳しいなと思っておる次第であります。

そういった中でやはり今までずっと県にもお願いをしております原島大橋の架橋、これがもう本当に必要だと思っております。しかし、現実的にこれが目にまだ見えないという段階でございまして、じゃあ現実を見たときにどうするのか。そういったときに、今教育長が申されましたように、橋がかかっておるところの集約、そして原島は今お聞きすると3島の中でも一番子供の人数が多いようでございますし、今中学生・高校生については船で郷ノ浦に渡っておりますが、小

学校1年生ぐらいでそんなことできるのかと、それは過酷じゃないかという気がいたします。

したがって、そういう現実を踏まえ、やはり今から議論をぜひ進めていただきたいなど思っております。やはり教育っていうのは、教育行政をするほうではなくて、教育を受ける子供のことを考えて、私は進めるべきだと思っておりますし、それはやはりその子を持っている親の気持ち、そういったものを最大限尊重すべきじゃないかと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 教育長のお気持ちも、市長のお気持ちも十分理解したつもりでございます。遅くとも2月初めには結果が出るということでございますので、やっぱり子供たちのためになるような方法で、ぜひ進めていただきたいというふうに思っております。お願いをいたします。これでまず統廃合については、質問を終わりたいと思います。

次に、2点目ですけども、単身者の住宅についてということでございます。この件については白川市長に以前にも質問をいたしましたことがあります。対象としてはどうしても三島地区が主な対象になるわけでございますけれども、理由として端的に申し上げますけれども、第1に三島地区の方が、若い人が、残業、夕方残業のあるような方が通勤でということは不可能なんです、今のフェリーの時間帯としては。それでまた、それによってまた住宅を借りなければいけない。市には単身者の住宅というのはいないわけです、若い人向けの、五十代以上の方は入れるわけですが、そのために民間の住宅を借らなければならないと。

市のほうからも本村住宅ですけども、三島住宅の専用みたいな格好で建てていただいておりますけど、ここももう利用者が多くて満室ということで、やはりそうすると民間に頼らざるを得ないわけです。そうなればやっぱり若い人、学校卒業後の若い人となれば給料も安いし、家賃を払うとなれば生活するに支障を来すような感じになるわけです。

例えば、10万円給料いただいて、4万円を住宅費に支払うと。そしてまた駐車場代金を幾らか支払う、ちゅうことになれば、給料の半分近くがもう家賃にいつてしまうわけです。そうすると若い人の生活に支障が来すということになるわけです。

そうですね、やはり昨日も人口減少の問題、やっぱりそういう中で話があってございましたけど、そういう中でやっぱり壱岐で働きたい、壱岐に住みたいという、そういう方がおられる以上、行政としてその人たちのために住みよい、働きやすい環境をつくるのが、行政の仕事ではないかなと私は思ってるんですけども。この件に関して、新しく新築するとなれば高額の金が必要になるわけです。

ですから、今まで申し上げたことを考慮されて、中学校の統廃合も完了して、職員の数も半減してるわけです。そういう中で、県の職員住宅等かなり空いてるんじゃないかと私は思うんです。

それで、県あたりと協議されてそれを利活用できないか、もしくは通告はしておりませんでしたけれども、この市営住宅を特別な地域として、三島を特別な地域として、何とかの方法で入りやすい方策がとられないか、この点お聞きをしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 久間議員の2つ目の質問でございまして、単身者の住宅についてという御質問でございます。私はかねがね三島、渡良の三島の方々の思いは、壱岐の縮図だといつも申してきました。私は今でもそう思っておるわけでございますけど、この三島の方々が壱岐における住宅の必要性、これについてはちょうど今壱岐市が島外通勤を奨励いたしております。そのことと私は相似する面があると思っておるわけでございます。

ところで、日々の通勤ができない、だから週通勤をしている。宿舍は当然のことながら一番多い福岡を例にとりますと、福岡に宿舍を持って金曜あるいは土曜に帰って、日曜あるいは月曜日の朝行くといったようなスタイルをとっておるわけでございますけれども。そういった中で、ところが福岡を例にとりますと、福岡はしかしそれでも2次交通が発達しておりますから、港に行ってから自由なといいますか、ある程度行動がたやすい。しかしながら、壱岐本島については2次交通が発達しておりませんので、港に着いても自力で動かないかんということでございます。そういう点ではさらに厳しいんではないかと。通勤時間こそ短いけれども、厳しいんじゃないかという認識をしておるところでございます。

そういった意味で、久間議員の御質問、趣旨は痛いほどわかるわけでございます。原則論を申し上げますが、市営住宅につきましては、住宅に困窮する方に低廉な家賃で賃貸する住宅でございまして、入居資格につきましても、同居しようとする親族があることが条件となっております。これはもう御承知だと思います。ここが、久間議員の御質問のネックになっておるところでございます。単身者の入居資格につきましては、先ほど申されますように、条例にも記しておりますが、60歳以上であればいいというようなそういう条件がございまして。若い方が単身で入ることができないというのが現実でございます。

御質問の、教職員住宅及び県の職員住宅の利活用はできないのかという御質問でございます。教職員住宅につきましては全体で38戸ございますが、そのうち18戸が入居されておまして、20戸が空いているという状況でございます。ところがその内訳を申しますと、その20戸の空屋のうちに、実は渡良の三島の中に9戸空家があるんです。15戸ございまして、3島で15戸ございまして、うち6戸は入ってらっしゃって9戸空いてると。ですからあと残りは11戸ということでございまして、そのうちしかも郷ノ浦に8戸ございますけれども、これは全部詰まるといふ状況でございます。

少し詳しく申しますと、勝本は鯨伏に3戸ございますが、ここは3戸空いてございます。瀬戸に4戸ございますが、うち3戸に入ってらっしゃって1戸余ってる。石田が8戸ございますけども、1戸だけ入られて7戸空いてると、こういう状況でございます。

そこで、先ほど申しますように2次交通が発達していないというようなことで、やはり私は3島からおいでになる方は、郷ノ浦に住居を求められるのではなかろうかと思うわけでございます。石田に7戸、鯨伏に3戸、瀬戸に1戸空いておりますけれども、そういう状況じゃなかろうかと思えますし、またこれにつきましても、長く入っていらっしゃらないところについては、相当な手を入れなきゃいかんという現実もございます。しかし、私はこういったものについて本当に必要であれば、手を入れることもやぶさかではございませんし、やはり行政財産でございますから、普通財産に移管をしていただいでやるという方法もあります。

しかしながら、この住宅はいわゆる市が金を出したんだから単身でいいよ、こっちは国の金が入るとるから同居がいなきゃだめだよという、そういう私はことはいけないと思うんです。例えば、市の住宅がある限り同じ条件で入るということでなければ、私は厳しいと思っております。

じゃあだめなのかということでございますけれども、私はどうしたら入れるのかということをやはり考えるべきだと思っております。それは、これはちょっときついことを言っておるかもしれませんが、例えば、御親戚とか友達とか、そういった中で複数でお申込みいただく。そういう、これは親族等でございますから、そういったことをも私は考えていただいでいいんじゃないかと。

私は実は福岡に週通勤をしてある方に、実際そうかどうかわかりませんが、ワンルームマンション何か4万円から6万円ぐらいするわけでございますけれども、2人ぐらいが十分生活できると。私はそういった中で、いかがですかというお話をしておりますし。これは、そんなことができるかと思われるかもしれませんが、私は本当に必要であるならば、そういう不便は我慢してでもいいよということでございます。私はそういったところには門戸を開けてやりたいと思っておりますし、どうしたら入れるのかということ、今申し上げたようなことも含めてお考えいただきたいと思っております。こちら決して、入れないための条例をつくっておるわけではございませんので。

済みません、親族になっております。しかしながら、それは拡大解釈も可能でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 私はやっぱり本音をいえば、単身者専用が一番いいわけですけども、やっぱり市の状況なんか考えると、私もそこまで正直言い切りません。正直申し上げまし

て、なかなかそこまで言葉出ないわけですけども。やっぱり今市長が言われましたように、何とか入る方策を、両方よく考えて解決策ができればというふうに考えております。ありがとうございました。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） さっき申しますように、どうしたらその不便を解消できるかということにつきましては、久間議員等の話もそうでございますけれども、他の議員さん方、あるいはいろんな島の方々、あるいは内部、私どもも考えて知恵を絞りたいなと思っております。

ただ、単身ということはなかなか厳しい。そして、これは私が言うべきかどうか、迷ったときは言わなくていいそうでございますけれども、あえて申し上げますけれども、やはり単身、若い方というのは友達を求めるわけです。友達を求める。そうすると、夜遅くまで少し騒がしいこともあったりしてしまう。そういった中で、同じ棟に御家族がおられる、そういった危惧も正直申し上げます。

そういったこともございまして、規則は規則でございますが、そういったこともございまして、いろいろ知恵を絞り、そしてどうしたらその不便を解消できるか知恵をあわせていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 久間議員。

○議員（12番 久間 進君） 市長にはぎりぎりのお言葉いただきましたけど、私の気持ちとしてはやっぱり単身住宅をつくるのが一番解決策、それかフェリーみしまの時間帯のこともあるんです、やっぱり。これらが何とかなればなという感じはしますけれども。今後、若い人がせっかく壱岐に残って働きたい、住みたいという若者がおる以上は、これは探究していかなければならないというふうに思っておりますので、そういうことできょうはこれで終わりたいと思っております。

ありがとうございました。

〔久間 進議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、久間進議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を10時55分といたします。

午前10時42分休憩

.....

午前10時55分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鯨伏小学校の6年生の皆さんには、毎年社会の勉強の一環として壱岐市議会に来ていただいて心からお礼を申し上げます。また、その都度、皆さんたちの先輩が議会に感想文を送っております。議員全員それを非常に楽しみに読んでおります。きょう今から行われる一般質問とは、議員が市長や教育長に対して壱岐市のいろんな問題について一人50分にわたって質問をいたします。どうか、みんなが大人になってもふるさと壱岐を大切に思って、壱岐に生まれてよかったと思っただけのように壱岐市議会議員全員努力しますので、しっかり聞いて帰ってください。きょうは、本当にありがとうございます。

それでは、一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 改めましておはようございます。市長におかれましては、きのうからきょうと終始御答弁大変お疲れでございます。きょうが最後でございますので、よろしくお願ひいたします。

そして、本日は議長が申されましたように、鯨伏小学校の生徒さんが授業の一環として傍聴に来ておられます。なかなか議会のことは難しいと思いますけれども、幸い私は1項でイルカパークのことについて質問いたしますので、皆さん方関心もあると思いますし、市長さんの御答弁をよく聞いていただけたと思っています。

それでは、通告順位に従いまして13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は1項、イルカパークの件について、2項、壱岐空港ターミナルビルの件について、3項は国境離島と陸上自衛隊誘致の件の3項でありますので、簡潔なる御答弁をよろしくお願ひいたします。

ただし、3項につきましては国への要望事項でありますので、市長の御答弁の範囲でよろしくお願ひいたしたいと思っています。

それでは、イルカパークの水質調査と魅力ある施設づくりについて、イルカパークの水質清浄化と透明性については、私も以前、陸地を掘りきって外海の潮流、いわゆる潮路をつくってはと提案をいたしましたことがございました。しかし、あそこは遺跡があるということでできませんでした。

その後、しゅんせつもされたと聞いておりましたが、結果がどうであったかはわかりませんが、私もこれに関心がございますので、夏冬と現地に何回も付近を見て回りましたが、湾の入り口は外海との潮流がありまして非常に透明であります。海水浴場も磯場も本当にきれいでございますが、湾の奥になるほど透明度が悪くなっております。イルカパークの水深は約8メートルと聞いて

ておりますが、干満の差が2メートルか2メートル50以上あると言われており、干潮での水深は5メートル強であります。

イルカパークには、三重の網が張られておりますが、満潮のときは大きい浮遊物はパーク内には入りませんが、小さい浮遊物は奥まで流れ込んでおまして、引き潮の間の時間に多くのものが沈殿をいたしております。引き潮でも外に出ず、ごみとして海底に滞留することになっておるように思います。

現在、3頭のイルカが深さ5メートルの囲いの中で飼育されておりますが、干潮のときは網の底が海底につくような状態になっております。そうしたことで、イルカがはねるたびに濁りが上がる状態であります。冬場は気候のためか透明度はありますが、夏場は水温の関係で透明度が約1メートルくらいしかありません。この夏の観客の一番多い時期に環境のよい美しい自然のプールのよさが失われておるように思われます。そこで、海底の状況調査をし、清浄化対策を講じることについて御見解をお願いしたいと思っております。

次に、イルカパークの2項目のことですが、イルカパークは平成7年に開園されておまして18年を迎えておりますが、事業主体は壱岐市であり、えさなど、それからトレーナーは勝本漁協に委託されております。イルカパークの運営と集客率向上のために一生懸命努力されておりますが、離島というハンディもあり経営は非常に厳しい状況であり、毎年赤字決算となっております。

本年は、収入は500万円弱、約1,837万1,000円の赤字であります。累積では、直近を見ましても平成20年から24年まで、今年も大体均等になっておりますが、約9,300万円くらいになります。約1億円くらいになります。これをだんだん続けると、1億円、2億円になるわけですが、9月の決算委員会で同僚議員からも、これは赤木議員でございますが、これだけの赤字の経営なら民間では大変なことであるとの意見もありました。そして市長は、それに対してもうかる事業なら民間がするが、もうからなくてもやらなければいけない事業は市がやらなければならないと答弁されました。

これは、双方ともそれぞれの立場、私たちの商売でもそうですけれども、やはり商売はいつも収支を見ながらやっております。それで、一理はありますけども、ならば赤字をどうするのかということになるわけですが、赤字経営でいくのかとなりますと赤字を解消するには、入場者の増強の方法を見出さなければならないと思っております。それには、やはり観客が見て満足する施設にすることです。

現在の入場料は200円であり、他の施設からみれば本当に安いと思っておりますが、観客からみれば反対にそれだけの価値観しかみられないと思っております。自信のある施設で観客を引きつけ、リピーターにつなげるためにもほかのない芸を調教し、観客を満足させることが大切であると私

は思っています。

以前、イルカと泳ごうというキャッチフレーズで人気がありましたけれども、これが3年くらいで中止となっております。中止とされておりますが、中止された原因を見直し、優秀なトレーナーもおられます。トレーナーもそのことについては意欲的でありますので、再度壱岐の自然のプールでイルカと泳ごうというようなキャッチフレーズを全国に発信して、イルカパークを盛り上げてもらいたいと思っておりますが、そうするとそれだけの価値があれば入場料が今は200円ですけれども、それがあれば400円でも取れるし、そしてまた体験料もありますし、それから競泳料も含めると1,000円くらいは私は高くないというふうに思っています。

それがそうなりますと、売り上げ増加となり赤字解消にもつなげる。この魅力ある施設とキャッチフレーズの取り組みについて御答弁いただければと思いますが、しかしそれだけの調教をするには約3年、トレーナーも2人くらいは必要であります。経費もかかるとは思いますが、現状の状況では人気もだんだん低下すると思っております。このイルカパークの水質調査の実施と魅力あるキャッチフレーズの取り組みについて、市長に2点お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員の御質問にお答えします。

まず、第1点目のイルカパークの水質調査と魅力ある施設づくりについてという御質問でございます。

イルカパークの水質調査を実施し、清浄化による壱岐にふさわしい透明度のある自然のイルカパークを目指してはどうかということでございます。議員おっしゃるように、私もイルカパークの透明度には本当にこれが訪れた方が満足される施設かなということは確かに思っております。

そこで、やはりイルカパークがあれだけ透明度がないというのは、おっしゃったように閉鎖性の、いわゆる入り江を利用しているということございまして、残渣物、そういうようなものが堆積をいたしまして、きっと底にたまっているんだろうと、さっきおっしゃいますようにはねるたびに濁るというようなことでございます。その解決のために、私はやはり議員おっしゃるように水路をつくって外海との水の入れかえをしなければ解決しないんじゃないかなと思うんですが、おっしゃるようにあそこは遺跡がございまして掘ることができない。そうしますと、しゅんせつをすることしかないわけでございますが、しゅんせつをしてもまた同じことの繰り返しでございまして、抜本的な水質浄化の方法はないものかと考えておるところでございますけれども、今のところその抜本的な解決というのはなかなか難しゅうございます。

先日、議員から御紹介いただきました徳島大学大学院の中西博士の御提案では、いろんな海草

等を底に生やすことによって浄化できるんじゃないかということもございましたけれども、まだ研究半ばであるというようなことで、なかなかそれも難しゅうございました。そこで、やはり一応当面水質調査をして、やはりしゅんせつもあわせてしなければならないと思っておるところであります。

1点目につきましては、そのイルカパークの水質調査、そしてしゅんせつという方向を進めていきたいなと思っておるところであります。また、満潮時にいろんな漂流物が入ってくるということもございます。それにつきましては、やはりそれを自分が食べて、イルカが食べていろいろ健康を害しているということもあるようでございますから、そういったものを含めてやりたいなと思っております。

ところで、このイルカパーク、確かに赤字でございまして、赤字でございましてけれども私は観光客のアンケートを見る限り、イルカパークというのは非常に島外から来た人に魅力があるということでございます。したがって、前回申し上げましたようにイルカパークだけということではなくて、壱岐のトータルとして、壱岐の魅力の一つとしてイルカパークを維持していかなければいけないと思っておるところであります。

そこで、やはりその魅力ある、入場料のこともございました。魅力あるイルカパークをつくるべきだと。同感でございまして、例えばいろんな芸がございまして。しかしながら、私は芸というのは確かに必要でございますけれども、それはやはり大きな水族館等々で、ジャンプとかあるいはそういった芸を見たい方は、壱岐でも必要でございますけれども、本当にそういう芸を見たい方はそういったところに行ってください結構だと思っておりますが、市山議員おっしゃるようにはやはりイルカと触れ合うとか、イルカと泳ぐ、いわゆるセラピーを求めた方々に提供するということは大きな魅力じゃなからうかと思っております。

ただ、人間にとっては大変セラピー、癒しがあるわけでございますけど、イルカにとっては非常にストレスだということで、イルカそのものの寿命が余り長くないのではなからうかということもあるようでございます。ただ、そういったことも目指してやはり魅力あるイルカパークにしたいなと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長の言われるのは一理はございます。私は、最近環境づくりに詳しい、先ほど市長が言われました大学教授と知り合いとなりまして、そのお話をすることでそれは調査すべきですけども、近いうちに遊びに来るたいということで、27日にこっちに来島されましてイルカパークに行きました。

ところが、そのトレーナーの方々が話の中で、トレーナーの出身校の教師さんと自分は友達だ

ということで、もう早速意気投合しましていろいろなことを話をされておりましたが、とにかくイルカについては水族館協会というのがあるそうです。そこに、電話をして自分の友達がもとトレーナーで飼育をしていたというのが今事務局にありますということで、早速電話をしていただきまして、まず一番に観客はイルカについてどのような関心があるかを尋ねますと、人間はやはり目で見て魚の動きを見るのが一番だと。

次には、イルカが優しい動物であるためにダイバー、そしてトレーナーと一緒にプールで泳ぎ、楽しそうにしている状況を見て、自分も泳ぎたいなというようなことが一番多いと言われておりますが、プールだからそれは側面でできますけれども、なかなかこの自然ではそういうことでできませんけれども、そうしたことを希望しております。そしてまた、この自然の海を生かして透明性のある、自然環境ある、水深も十分でしょうと。皆さん方は、壱岐は白砂青松の町であるからそれはきれいでしょうと言われますけれども、それがそうじゃないんだというふうに私もいろいろ言いましたけれども、水族館もいろいろ工夫研究されておりますけど、水族館ではなかなか面積や水深のこともあって、なかなか従業員の限界もあってできないこともあるわけですが、壱岐はそうしたことができるんじゃないかと、天然プールを皆さんが望んでおられると思うというようなこともその方は言われましたので、それは快く感じております。

そこで、市長も全国の離振の会長もしておられます。航路運賃の低廉化にJR並みということを一生涯懸命努力されております。それが、実現ができますと交流人口は相当増加すると思えます。そうすると、やはり幾ら発信発信といっても受け皿がなかったら発信はできないわけですから、受け皿づくりは私は必要と。施設やグルメも必要ですけれども、なるべく多くここに滞在していただかなければならないと思っています。

それには、先ほど市長が申しましたように一支国博物館をはじめ西には猿岩、そしてまた辰ノ島の海水浴場、そしてまたイルカパークができますと、そうした見どころの多い自然を生かした観光名所となると私は思っていますが、それにあわせてこれは通告していませんけれど、猿岩公園、それから黒崎砲台も私はやっぱり整備をしていかなければいけないというふうに感じておるところでございます。

そしてまた、さっきの1項についても調査の内容については、ハード的なものじゃなくてしゅんせつとかで、水路じゃなくて循環型による生態系の方法もあると言われておりますので、やはり調査をしていかなければならないと思っております。財政の非常に厳しい中でございますけれども、検討いただければと思っております。

そして、これは余談になりますけれども、12月4日のテレビで水泳の銅メダリストの寺川綾さんというのが今度、競技はもう卒業されて引退されるわけですが、そのインタビューがございましたけれども、あなたは何が楽しみですかと言われておりました。それに対して、私は

水泳であるばかりではなく、優しいイルカと泳ぎたいというのが魅力であるところというふうに言われておりましたので、そういう方も実現できれば壱岐にお招きをしてやっただいいなというふうに思っておりましたし、それから福岡の海の中道のマリンワールドの方に土井ミドリさんという飼育係がおりますが、この方はやはりイルカと、優しいイルカとみんな泳ぎたいというのがいっぱいだということでございます。そういうことで、これにつきましても市長の御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） イルカパークの水質の浄化につきましては、先ほど申されますような循環型あるいは、結局水路がつかれないわけですから、循環型にするか、そこで何らかの媒体を通じて浄化するかしかないわけでございます、そういったものにつきましては、やはり専門家の御意見等々を聞いて、速というわけにはまいりませんが、研究して速やかに実施をしたいと思っている次第でございます。

そしてまた、トレーナー等々につきましては、現有のトレーナーの方々の努力をお願いするわけでございますけれども、今おっしゃるように著名な方々のイルカに対する思い等々の講演とか、あるいは御来島等々について、やはり招聘をすることも必要かなと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 調査については前も藻場研究所の渋谷先生ですか、あの方々が何か所か潜ったそうです。調査については余り金はかからないということと、生態系の話ですが、この間壱岐博物館で産学官の話があっておりましたね。あそこでの、この大学教授の話もそうですけれども、一遍潜ってみて、循環型というのは大村湾でもそうですけど、黒ナマコば入るとバクテリアをよう食べて正常化になるということで、ナマコが育てば一石二鳥になるんじゃないかというような話もされておりましたので、一遍潜ってみてやるべき、よくないかというふうに私、強制はいたしませんけれども、市長の御判断でよろしくお願いいたしたいと思っております。

それでは、2項目に移りたいと思っております。2項目の壱岐空港ターミナルビルの老朽化対策についてでございますが、御承知のように壱岐空港は昭和38年1月20日に空港整備工事が着工されて、同2月22日に起工式が行われまして、昭和40年1月15日に壱岐福岡間の一番機DC3型式が、当時の長崎県知事佐藤知事が搭乗されて壱岐空港の開港となっております、現在のターミナルは昭和39年に鉄筋コンクリートづくりで建設されております。築49年を経過しております。その間、屋上の防水工事、各種の修理はその都度されておりますが、構造物は築50年、約半世紀を越えると各所に障害が出てまいります。本体の建物も屋上のパラペットあた

りにひびが入ってそこから雨が漏って、落下の恐れのあるところもあります。また、折半屋根の軒先のとめ金のところが上を見ると日が見えております。台風や大風等には注意を要するところが、箇所がございます。

そしてまた、耐震の関係もございますけれども、私ども調べてみますと特定行政庁の指導の法第60条の1には事務所としての対象は3階から1,000平米、かつ1,000平米以上となっております。耐震の対象にはこれはなっておりませんが、今回、建築物の耐震改修促進に関する法律の一部を改正する法律で、予算関連法律が5月29日に公布されまして、施行が11月2日となっております。建物の規模は緩和されまして、3階以上かつ5,000平米と緩和されておりますけれども、不特定多数のものが利用する建築物、住宅や小規模関連物等についても耐震診断及び必要に応じた耐震改修の努力義務というのが創設されております。

強制ではございませんけれども、市の管理方である以上、万一のこともございます。実施しなければならぬと思っておりますが、今年ターミナルビルの収支から見ましても厳しい状況であります。株式会社の株は壱岐市が筆頭株主でありまして、代表取締役が白川博一さんとなっております。あと5人の株主さんも長崎県、そしてまた交通ビル、十八銀行、親和銀行、長崎産業、壱岐市というそうそうたる株主がございます。そうしたことで、株主総会でこれについても御検討をいただけないかというふうに私は思っておりますが、御見解をお願いいたしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の質問でございます。壱岐空港ターミナルビルの老朽化対策についてということでございます。

このビルは、御存じのように先ほど申されましたように築50年になろうかとしております。そういった中で、面積は471.98平方メートルであります。運営は、壱岐空港ターミナルビル株式会社でございまして、株主は長崎県、壱岐交通株式会社、十八銀行、親和銀行、長崎産業、そして壱岐市でございます。その中で、筆頭株主2万株ございますけれども、そのうちの9,200株を所有いたしております壱岐市が筆頭株主でございまして、私が代表取締役を承っております。

経営状況を申しますと、オリエンタルエアブリッジ、ORCですね。それからあまごころ本舗、日本放送協会、壱岐警察署に建物を貸し付けておりまして、年間138万円の収入でございます。

費用は、昨年度で申しますと171万1,629円でございますので、営業利益はマイナス33万1,629円でございます。現在の状況では、賃借料の値上げは難しく、新しく賃貸できるスペースもございません。こういった状況が続くということをお認めいただきたいと思ってい

ます。

建物につきましては、議員がおっしゃるとおり老朽化が進んでいる箇所が見受けられます。急を要する修理については行っておるわけでございますけれども、自力で大規模改修あるいは耐震診断をできる状況にございません。しかし、このまま放置することもできませんから、じゃあどうするかということになります。

先ほど言われますように耐震改修促進法、いわゆる建築物の耐震改修の促進に関する法律が一部改正されまして、この472平米の不特定多数の方が集まるところは努力義務と、これが改修義務規定でなくて、努力義務になったわけでございますけれども、実は防災拠点施設とかいうことになると、これは義務化されます。私は島でございまして、指定をするしないは別にいたしまして、空港というのは私は防災拠点施設だと思っているところであります。そこで、私は逆にこの防災拠点施設ということをあえて指定をしたいと思っています。

どうということかと申しますと、この防災拠点施設ということに市が指定いたしますと、耐震をしなきゃいけない。反面ですね、そういう施設が地震に耐えれないということであれば、いわゆる新築の補助というものもここになきにしもあらずということでございます。ですから、それを私は可能性としてあるということではございませんけれども、ほかにこのターミナルビルを改築するのにつきましての補助事業というのはなかなか見当たりません。ここに、一つ補助事業としてのもしかしたら道があるのかもしれないと思っているところでございまして、早く拠点施設には指定しませんけれども、そういう道が開けるならば、あえて防災拠点施設という指定をしたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私どもこれは考えたんですよ。指定になれば、それなりの優遇措置があるというようなことは、私もそれはわかっておりましたけれども、やっぱりすぐになるかならんか市長がおっしゃるとおりです。

そういうことで、この空港ターミナルの収入は先ほど申しましたように、収支は出しても赤字決算であります。やはり30万円くらいの赤字になっておりますし、家賃もそう上げられんことはわかっておりますが、私はやはり壱岐の表玄関でもあり、危険箇所もあるように思いますし、壱岐市も来年は合併10周年記念もありまして、そしてまた国体の開催等多忙であり、またいろいろ財政面でも大変だと思っておりますけれども、そしてまた壱岐空港ターミナルも平成27年、来年再来年は開港50周年記念になるわけですね。そういうことも考えておられるかどうかわかりませんが、それをした節目でもありますし、改修か何かできますならばというふうな考えをいたしたところでございますし、ORCも高収益路線をいろいろ検討されて頑張っておられ

ますので、ひとつこの点も御検討いただきたいと思います。答弁がありましたらなんでも、なかったら次に進みます。

次に、3点目、国境離島の新法の制定及び陸上自衛隊駐屯地、国への要請について、これらは先ほど申しましたように国の関係でございますので、できる範囲でようございますが、3項目の1項、国境離島新法の制定につきましては、私も議長在職中に県下の重点要望は別といたしまして、意見交換会の折に対馬、五島の議長とでそのたびに要望してまいりましたが、全国の離島の関係もありなかなか進展はせず現在に至っておりますが、私たちは内海離島と外洋離島は状況が全く違うということを主張してまいりました。

これは、島の管理を厳格化するためであり、この制定は必要で私はあります。公海の基準は、以前の12海里が3海里となっております。そして、日本の5つの海峡については御勇退された大久保前議員教えのとおりでございます。しかしながら、これには基準緯線というのがございます。市長は御存じと思いますが、私も3海里は知っておりましたが、基準緯線はその島の出鼻からというふうに私も感じておりました。それは全く違うわけですね。

調べてみますと、公海の基準緯線はこれは直線基準というのがあるわけですね。それが最短は壱岐でいいますと、最短は若宮島、若宮島が基点となっております。それからどこに引っ張っておるかということをお見せして、しかるべきところで調べました。そういったところが福岡県の沖ノ島、ここありますね、沖ノ島。あれがこれは宗像市になっておるわけですけども、それが基点で直線を引いて南下しておるわけですね。それで、牧崎とか小牧崎とかはもうちょっと3海里以上あるわけです。そうしたことで、対馬側は厳原が基点で、それから一番下の南の端の神崎というところがございます。そこから3海里を出して、ほぼその壱岐の基準緯線と平行になっております。

それで、対馬は上の厳原から上の黒島、それから比田勝になりますと6海里から12海里くらいになっておるわけですね。それから、下のほう、真ん中辺に行きますと豆殿になりますと3海里で終わっておるといふ、島がこうなっておりますからなっておりますようでございます。そして、その中で厳原と若宮島灯台から約28海里、52キロくらいありますね。そうしたことでですけども、3海里引いて、両方から3海里基準緯線から引いて公海が19海里あるわけですね。それで、結局両方から12海里引きますと、大久保さんが言われたように4海里くらいしかないわけです。それでは狭いということで、目的のために3海里にしたということが言われております。

そういうことで、その3海里以下、以上ですね、ここから3海里ですから5,550メートル、1海里が1,850ですから、ちょっと5,500メートルくらい超えたところはもう公海、国境になっておるんです。そうしたことで、国境は私はもう当然ということで思っております。EEZと公海は別問題でありまして、これは制定されたそれなりの国境離島ということの優遇措置が

あるというようなことも以前聞いておりました。

そうしたことで、現在漁業も非常に低迷いたしております。この制定によりまして、漁業者が自分たちの漁場として管理して、皆さん方が守り安心できる漁業事業ができるようお願いしたいと私も思っております。政府も最近の重油を勘案されまして、離島については非常に重要視をされておるようでございます。来年には、これは提案されるんじゃないかというような話は聞いておりますけれども、これはわかりません。そうしたことで、市長も全離振会長ということもございまして、できる範囲の御見解をお願いいたしたいと思っております。

それから、陸上自衛隊駐屯地の誘致の要請につきましては、国の防衛省の管轄でありまして、市長には直接の関係がございませぬし、御答弁もおできにならないと私は思っておりますが、市長は覚えていらっしゃると思っておりますけれども、平成19年、市長が御就任されて9月の議会の一般質問で私はこれを質問いたしました。そのころは既に竹島をはじめ尖閣諸島の件も話題となっており、非常に憂慮されておる時代でございました。

現在は、堂々と自国として表面化をいたしております。海洋資源をはじめEEZの領海を審判等されており、最近中国防衛省は11月23日、東海岸に防空識別圏を設定して、尖閣諸島の上空を含む日本の設定している防空識別圏に大きく重なっております。そして、今後はフライトプランなくして進入した場合は、スクランブルの対象とするなどとしております。また、これに対しまして韓国も防衛識別圏の拡大を提示するなど、西日本、南西諸島は危険な状態となっております。

自衛隊の誘致となりますと戦争に結びつくという違和感もある方もあると思っておりますけれども、自衛隊は国民の生命、財産を守り、国独立の平和を守り、同時に戦争を回避することにもなっております。壱岐市は、高齢化に伴いまして人口も年々減少しております。人口が2万人を割りますと、購買力もなくなりまして全ての事業が成り立たなくなるようなことになり、将来が非常に不安な状況であります。そして今、誘致によりまして島の治安、災害、災害支援、教育、消費拡大など経済の向上で島の安全安心な島づくりになると思っております。

例えば、小さい災害のときは、地域の消防団の方々や地元の住民で対応できますけれども、あつてはなりませんけれども最近発生した東京の大島のような災害等には、自衛隊のような組織が必要になっております。沿岸の警備、漂流物の調査、処理等に全て安心であると思っております。関係予算は、国が投入していろいろな面で活性化になると思っております。ひいては、私は海上自衛隊の若宮灯台にございますけれども、これも一番近い勝本の正村、あそこのところから一番近いわけですから、そうした災害に向けての防衛についての橋も国費でできるんじゃないかというふうに期待をいたしておるところでございます。

それで、そういうことで先ほど申しましたように国の関係でございまして、市長の御見解をよ

ろしくお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の国境離島新法の制定及び陸上自衛隊駐屯地の国への要請についてという御質問でございます。

まず、国境離島について申し上げますが、壱岐がそもそも国境離島なのかということが皆さん方なかなか、はっきりした判断をお持ちでないかと思っておりますが、実は昭和52年に領海法が制定をされました。そのときに、先ほど議員申されますように領海基線、領海のもととなる線から12海里ということが決められたわけでございます。

したがって、対馬からも12海里、壱岐からも12海里とりますと、若干対馬海峡に公海、公の海が存在するということになります。しかしながら、その領海法の中で日本に5つの特定海峡というのが指定されました。北から申し上げますと宗谷海峡、これは礼文島のところでございます。それから津軽海峡、それから対馬海峡の西水道、これ西水道と申しますのは対馬側でございます。東水道、これは壱岐側でございます。ですから、壱岐と対馬の間は3海里しかないということでございます。領海がですね。そして大隅半島、これは種子島のところでございます。

これはどういうことかと申しますと、やはり非核三原則が日本にはございまして、領海の中を原子力潜水艦あるいは原子力空母を通すことはできないと。その関係で公海をあけたということでございます。そこをあけないと大変大回りをしなきゃいかんということもございまして、そういったことでこの特定海峡ができていますわけでございます。

そういった意味からいたしますと、壱岐は間違いなく国境離島でございます。対馬海峡を今、毎日40隻から50隻の外国の商船が通っております。潜水艦については、軍事的な潜水艦も通っておられるかもしれないわけございまして、まさしく対馬海峡は公海、公の海でございます。したがって、壱岐は国境離島であるということで私は認識をしておるところでございます。

ところで、私は全国離島振興協議会長でございまして、改正離島振興法の中に今回、特に重要な役割を担う離島の保全及び振興に関する検討が規定をされました。ところが、私は全国の離振会長でございますから、国境離島の離振会長ではないわけですね。したがって、国境離島のことばかりいいますと瀬戸内海の島々の町長さん、市長さんに怒られてしまうわけございまして、しかし長崎県は、長崎県の離振会長でもございます。長崎県は一番国境離島の多い県でございまして、実は対馬の財部市長に長崎県離島振興協議会の中で国境離島担当になっていただきまして、私はその国境離島、長崎県の離島振興からはちょっと遠ざかっておるわけでございます。

しかしながら、さっきおっしゃいますように離島の置かれたいわゆる漁船が、特に漁船が監視の役目をしている。国防に非常に役に立っている。そういったことから考えますと、私はぜひ仮

称でございますけれども、国境離島新法、これを制定をしていただきたいということを思っておりますし、そういうことも意思を国あるいは国会議員の方々をお願いをしているところでございます。

次に、陸上自衛隊駐屯地の国への要請についてということでございます。竹島、尖閣諸島の領土問題、中国による防空識別圏設定など、東アジアの緊張が本当に高まっています。そういった中で、今海上自衛隊壱岐警備所が若宮島に配備されておるところでございます。約40名の隊員の方々が配属されておりまして、日夜日本の平和と安全を守る活動が行われているところでございます。

また、隊員の皆さんは勝本港祭りなどの行事にも積極的に参加されております。また、その子供さんたちは霞翠小学校に通っていらっしゃるようで、本当に壱岐の活力をつくっていただいております。

ところで、私はこの陸上自衛隊駐屯地の誘致について御提案でございますが、11月21日のニュースでございます。ちょっと読んでみますが、「防衛省は陸上自衛隊の配置を見直し、本州から戦車部隊を撤退させ、北海道、九州にのみ配備する方針を固めた。10年後をめどに戦車数を現行の741輜から300輜に大幅削減し、冷戦期の本土防衛から対中国を念頭に置いた離島防衛に重点を移す。12月中旬に策定する新防衛大綱に明記する」と、こういうふうなニュースをいただいております。

私は、議員おっしゃいます陸上自衛隊の壱岐島への誘致、これについては私はこれ朗報でなかろうかと思っております。ぜひ、働きかけを行いたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 市長がおっしゃるように、恐らく私も先ほどから申しました基準点があるわけです。ここは沖ノ島から今いう若宮灯台を南下しまして、宇久島から比上に12海里、それからまた左に曲がって西側の宇久島から12海里、そういうふうになっておるわけですね。対馬は全部12海里ずっと回っているわけ。そういうことで、対馬の東水道、西水道はやっぱ海峡、それからおっしゃった5海峡、大隅、津軽、それから宗谷、そうしたことも私も十分わかっておりますけれども、壱岐はそういうことをみまして国境であるというような感じを持っております。

そこで、政府は無人島の名称について日本の領海の範囲を決める根拠となる離島のうち、名称のない約200以上の無人島に名前をつける作業に乗り出しております。所有者の確認とあわせて、このここ1年間をめどに完成させると言われておりますが、中国が尖閣諸島周辺を含む東海

域の海洋進出を活発させているためと言われておりますけれども、私たちは島の厳格化と海洋資源の保全と安全保障の強化を図るためと私は思っておりますし、これを受けまして御存じのように五島市では領海の基点となる鳥島を構成する。北岩、岩瀬、南岩の3島を岩から島に名称変更の進捗を進めております。これは、五島市民からも国境に面する重要な島でありながら、外国から岩と思われるかもしれないので早期変更していただきたいというのにやっております。願っておるようでございます。このように、政府も側面性の私に対応ばかりで非常におくれておるようでございます。

そうしたことで、離島の重要性として私は要望していただきたいなど、要望されておりますが、先ほど市長は全離振であって、国境離島の会長じゃないと言われてきたけれども、実権はあるわけでございますから、ひとつよろしく願いたいと思っております。

そしてまた、自衛隊についてですが、これはいろいろその新聞を私も見ました。けれども、防衛ばっかしでなくて、私はやはり先ほど申しました活性化につながるためにも、ぜひと思っておりますが、国はなかなかそういうところは見えてくれませんが、やはり今は時局の変化に伴いまして、この自衛隊というのは国民から非常に愛されており、信頼感もあります。今年の自衛隊の入隊を見ましても、女性の方が防衛大学に入校しておりますね。それから女性の方が2名、男性の方が2名自衛隊に入隊をされております。そうしたことで、非常に若い人も壱岐の方々も関心はあると思っております。

私も国会議員に、先ほど申しましたけれども離島にお願いする折に、これはやはり政府に私も自衛隊の誘致を申しました。そしてところが、ある議員の答弁では与那国町からも要望が出ておるということでございまして、それを検討中でございますと。そして、そういうことでございましたけれども、最近、沖縄県の与那国町の町長選が行われましたよね。そしたら、自衛隊の誘致を推進する現職の自民党の外間守吉さんが慎重派を破って当選されております。投票率は95.4%、4.8%ですか、これを受けて防衛省は、尖閣諸島を含む南西諸島防衛強化策として2015年度までに100人規模の部隊を置く。そして沿岸監視用レーダー、駐屯地を整備する計画であるということが言われております。与那国町は、事業は少しは違いますけれども、島民も誘致を期待している方も非常に多いようです。国際情勢や島の人口減少に伴いまして、非常に感情が沸いておると私も思っています。市長も、これまで与那国町長もそうでしたが、市長も今後のマニフェストに加えていい時期だと私も思っております。

そしてまた壱岐にはしっかりした防衛協会、そして自衛隊の父兄会もございまして、その方々からもあわせてこれにも要望をしていただけないかというふうに感じておるところでございます。そうしたことで、市長何かございましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど私、全国離島振興協議会長だから云々と申しました。しかし、そのことによって今まさに議員がおっしゃいますように、昨年6月3日に行われました国境離島の保全管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会というのに東京に呼ばれて、そして離島振興協議会長としての国境離島保全のあり方等に意見を求められたところでもあります。約1時間にわたって会議が開催されましたけれども、私はその中で例えば平瀬という低潮線保全区域についても、国が保全をしてくれているというようなこと。そしてまた、自衛隊の存在、そして先ほどの特定5海峡の話、そういったものも申し上げてまいりました。

今後も引き続き、二足のわらじを履くわけでございますけれども、私はこの壱岐が国境離島であるということを、全国にやっぱり知らしめて、そして自衛隊、陸上自衛隊の誘致につきましても全力で取り組んでまいりたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） これは、もう御存じのように何回も言いますが、壱岐は人口がだんだん減ってまいります。ただ防衛ばかりではなくて、活性化のためにしていただきたいと思っておりますし、壱岐の財政も非常に厳しくなります。そうしたことで、国費を導入することによって活性化になるわけでございますから、先ほど渡良の三島の話もあっておりましたけれども、若宮灯台の橋とか、それから大島に対する橋とか、そういうことが関連が出てくれば私幸いと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そして、イルカのことにつきましても、やはり十分もてなしということは満足するということですから、そういうことで全てを合わせて一支国博物館を中心として、やはり起爆剤となるように全観光が発展しますように、そしていいことが発信できますように、もうこれだけ準備しているんだから皆さん来なさいよというような立場にならんと私はいけないと思います。結局、発信しても来てみたら何もなかったじゃないと言われるようなことは、安かった悪かったと同じことです。高かったけれどもよかったなという感触を持って、リピーターにつながるようなことをしていただけるというふうに思っています。そういうことで、質問はこれで終わります。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） 鯨伏小学校の皆様には、50分にわたって御清聴いただきましてありがとうございました。

ここで暫時休憩をいたします。再開を13時といたします。

午前11時45分休憩

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、4番、音嶋正吾議員の登壇をお願いします。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 登壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） それでは、通告に従いまして、4番、音嶋正吾が久保田教育長並びに市長に一般質問をいたします。

午後の議場になりましたら、非常に傍聴席も閑散たる雰囲気でありまして寂しい限りではございますが、粛々と一般質問をさせていただきます。大きくは3点でございます。

まず第1に、教育長に対してお尋ねをいたします。非常に今日の子供たちの環境を取り巻く状況を見ておりましたら、非常に友だちと、そして相互間の関係が希薄になっておるような感じがしてならないのであります。そこで、今回は教育長と私の間には釈迦に説法、孔子に論語のような立場ではございますが、私も理路整然と教育長に対して一般質問を申し上げます。

まず第1点は、小中学校の道徳教育のカリキュラムの現況についてお尋ねをいたします。そしてまた、本市が重点として取り組んでいる指導目標についての見解をお聞かせをいただきたいと思っております。

第2点目といたしまして、あの3・11東日本大震災を受け、その教訓から埼玉県教育委員会では子供たちにあの惨状を伝えることの大切さを感じ、学校教育にその教材を取り入れておられます。彩の国の教育、心の絆と題して教材に取り入れておられます。その件に関して教育長の御見解を賜りたいと思っております。

次に、この2点目の私は心のきずなをテーマにする道徳教育に関して、壱岐市として新たにこんな道徳教育をしてみたいというような考えがございましたら御見解を賜りたいと思っております。

まず教育長の答弁を求めます。

○議長（町田 正一君） 音嶋議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 4番、音嶋議員の質問にお答えをいたします。

最初の道徳の指導目標につきまして簡単にお話をいたしますと、御指摘のように子供たちには自制心、あるいは規範意識が希薄になり、自尊感情とか他者への思いやりを持ってないことなどが指摘をされて長くなります。

道徳教育の目標は、学校の教育活動全体を通じて道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度など

の道徳性を養うこととされています。週1回の道徳の時間においては、各教科や特別活動における学校教育全体のことで道徳を補佐する形で、補充、進化、統合という言葉で言っておりますが、道徳的価値の自覚や自己の生き方、これが今新しく問われているところがございます。自己の生き方についての考えを深めて、道徳的実践力を育成するものとされています。

本市におきましても、変化の激しい社会の中で人と協調しつつ、自立的に社会生活を送ることができるために必要な実践力を身に着けることにつながるよう、道徳教育の指導に当たっているところがございます。

2つ目の、お話の埼玉県教育委員会が発行いたしました彩の国の道徳教育につきましてですが、ここにそのコピーの分がございますが、これがその読み物資料でございます。こちらが家庭教育として家庭に配布された彩の国の道徳の資料でございます。

実は、長崎県もこのことにつきましては心を育てる道徳教育として、それから長崎っ子に送る読んでほしい本として、こういうものを既に取り組んでいるところでございます。

まず彩の国のことにつきましてですが、おっしゃるように記載されている資料は東日本大震災のさまざまな出来事を題材として取り上げております。天使の声という資料は何度も放送された出来事でもございます。

ここに収録されている資料は、どれも命の尊さや人々の支え合いを考えさせるものでございます。道徳の授業で使う教材は、子供たちが道徳的価値の自覚を深めていくための手がかりとして極めて大きな意味を持ち、人間としてのあり方や生き方などについて多様に感じ、考えを深めていくための重要な役割を持っています。

そのため、こういった積極的な教材開発は必要であり、柔軟な発想を持って広く教材を求めていくことも大切です。この点において、この心の絆にあらわされている人々の姿は、人間の持つ心の崇高さや偉大さ、絆の強さを考えさせられるものだと思います。

ところが、道徳の教育は全体を通じまして4つの内容で帯分されております。それは、1つは主として自分自身にかかわること、2つ目は、主として他の人とかかわりに関すること、3つ目は、主として自然や崇高なものとかかわりに関すること、4つ目に、主として集団や社会とかかわりに関すること、こういった4つの内容を小学1年から中学3年まで、その発達段階に応じて適宜な資料を子供たちに与えながら、心を耕していくというのが道徳教育でございます。壱岐市としましても、その心を耕す道徳教育の授業ができるよう努めているところでございます。

いつもお話をしております、壱岐市は毎年全学校の学校訪問指導というのを市教育委員会で行っております。この週に1度しかされない道徳の授業も、必ずその日の学校の公開授業の中の1つに入れてもらって、その授業の進め方について指導主事のほうから懇切丁寧な指導をし、より多くの先生方の道徳授業力を高めるよう努力をしてくれているところがございます。

そういった意味で、壱岐市教育委員会としては、長崎県教育委員会から出されましたこの心を育てる道徳教材集を適宜に子供たちに与えながら、時には壱岐市の中における偉人、先輩の方とか郷土におけるいろいろな、例えば真邊訓導のこと、あるいは長者原の物語、そういった郷土にある資料を学校でつくりながら、道徳として子供たちに与えて心を耕す形にしておりますので、特段今のところ壱岐市でこの彩の国にあらわされているような資料等の用意までは考えず、日々のそういった直接学校指導の中でその心を生かしていきたいと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 第1項めの道徳教育は、カリキュラムとしては週1回の授業を取り入れておるといふことでもありますね。そして、あわせて申しますと、学校訪問等を通じて指導指示等が的確に学校現場に指導が行き渡るような指導がなされておると。そして、自立、道徳の基本的な教育方針としては、自立、協調、実践力を大事に育てていくような教育をしておるといふような見解であります。

私は、ここで第2点目の東日本大震災から学んだ教訓を題材とされた教育の意義について考えてみたいと思います。

本市は、東日本大震災の被災地にボランティアとして5回人的協力もいたしております。そして職員の派遣もいたしております。しかし、今後はやはり子供たちが実際に被災地の現状をかんがみ、それを逆に本市の道徳教育の教材として取り入れた教育が今後は望まれるというふうに考えているわけであります。

私が彩の国の道徳教育の中で、小学校低学年向けに教材として取り組んでおりますおにぎりとおみそするという題材の作文がございました。

最初は、被災地で避難所で白いご飯とおみそ汁、そして避難生活をした東京では梅干しが入り、少し野菜が入ると。そして、そうした活動の中にもみんなで助け合いながら困難に立ち向かうことにより、少年が1つのやはり共助、いわゆるそして自分で立たなければいけない、自助の力を培っていくということを私もこの教材を読んで本当に感銘をいたしました。目頭が熱い思いをした次第であります。

日々の生活を見つめ直し、日々の生活がたくさんの人に支えられている、あわせてものを粗末にせず大切にしようとする心、人々に対する感謝の気持ちを育み、公共心の涵養につながるのではないかと考えております。

私は、実際にあったこのノンフィクション的なものを教材として取り入れて、子供たちに道徳心を培うためにおのずと考えさせることが今後必要になるのではないかというふうに考えております。

ぜひとも、長崎県では心を育てる教育というのを実施しておるといような見解がございましたが、ひとつ皆さん方もこのホームページをダウンロードされて見ればおわかりです。検索してみればおわかりですが、なかなかいい作文が12例でしたかねございますのでぜひとも読んで、そして皆さん方の家庭教育の中でやはり子供たちに伝えたい、そうしたものがあると思いますので、よろしく願いいたします。

そしてまた、南三陸町の防災庁舎において最後まで叫び続けた、町民の皆さんに避難を叫び続けた遠藤未希さんの行動もこの教材の中に盛り込まれております。それは、悲惨な惨状を伝えることによって、そして1万7,000人ぐらいいた町民が、半数以上避難をして助かったというそういう文言が盛り込まれておりますので、ぜひともこれも読んでいただきたいなど。

やはり今の社会において、まず自分を守ること自助、そしてその次には隣のみんを助けあう共助、そして最後は公助ですね、いわゆる公共団体とか警察とか自衛隊が助ける、それが本来の姿であります。

しかし、今現在逆転しておるように思われます。役所がして当たり前だと。自分の身も自分で守るのが原則である。逆転しておるといような考えを持っておりますので、このことも含めていい教材として活用できるのではないかと思いますので、ぜひともよろしく願いをいたします。

簡潔に2分間ぐらいで教育長、もし御見解ございましたら答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 議員御指摘のとおりでございます、この彩の国に入っている資料を使って実際の道徳授業を中学校でもやっているところあると思います。

これは、御指摘のように校長と教諭が相談をしまして、今の何年生にこういう形でこの資料を使って道徳授業をしたいということで実施ができていきますので、今の部分の中における、先ほど言いました内容項目に合う部分にこの資料が使えるということが合致したときに、初めてカリキュラムの中で授業実践ができるということになりますので、私どもも紹介して進めていきたいと考えております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議員（4番 音嶋 正吾君） これで1点目の道徳教育に関する質問は終わり、次に、中学校の公民、歴史教科書問題、教育問題についてお尋ねをいたします。

通告いたしておる内容に関しまして、お答えがしにくい面もあるかと思いますが、その点は可能な限りで結構でございます。

まず第1点、本市の教科書選定の手順についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思っております。中学校の公民、歴史教科書の指導上の留意点及び今後の課題についての見解を求めます。公民

教育、そして歴史教育というのは非常に指導者の思想が反映されるように思います。

私も、ちょうど昭和45年から48年まで高校の世界史の授業を受けたことがあります。私はそのときに白紙で出したことがあります。なぜかといいましたら、非常に歪曲してる、私はそのときの認識で歪曲しておる授業を教わったというような、日本を自分の自国を卑下するような教育を受けたような記憶があります。

もう戦後68年、70年近くになるわけです。新しい史実が浮かび上がってきておると思うんですね。この教科書の中にも、私も非常に興味深く思ったのは、史実というのが例えばこれを肯定する側と、そしてまた否定する側とあろうと思うんですね。これをディベートといいます、議会で申しましたら討論に値するわけですね。

こうした授業がされておるということは評価をいたします。しかし、その中で私の今歴史認識、ある程度の蔵書は私も網羅したつもりであります。この教科書に載ってる記述と若干違うなと思う点があるわけですね。そうした今の現況のいわゆる指導要領は、どのようにしてされているのか。以上の点について教育長の明瞭な答弁を求めます。簡潔でいいです。深く掘り下げなくて結構です。言える範囲で結構でございます。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 最初に、教科書の採択につきましては、壱岐市教科書採択協議会及び選定委員会を設置いたします。壱岐市の教科書採択に当たっての教科書採択に関する基本方針というのを定めまして、選出をした調査員による全ての教科書の調査研究が行われます。

ここで言う全ての教科書は、文科省の検定を通過した教科書ということでございます。その内容が文書でもって協議会に報告をされ、その協議会員すべてで審議を重ねて、1種目につき1種類の教科書を採択をしていく手順となっております。

壱岐市の基本方針としては、学習指導要領に掲げる生きる力を育むという理念に沿っているか、長崎県や壱岐市が目指す人間像を踏まえるとともに、学校の教育の特色や実態、自然的文化的諸条件を考慮したものになっているかなどの調査研究の視点を定めてまいります。

また十分かつ綿密な調査研究を踏まえて適正かつ公平に行うこと。さらに、教科書展示による一般公開によりまして、教職員や保護者、地域住民等の感想や意見等も参考にすると。採択後は、その結果や理由等を周知公表するなど、透明性の向上を図ることなどして適正な実施に努めているところでございます。

2つ目に、公民、歴史の教科書等につきましてでございますが、教師は授業においても教育の政治的中立性を保たなければならないということは、もう議員御承知のとおりでございます。

教育基本法あるいは地方公務員法、教育公務員特例法という規定がございまして、この中でも

法律に定める学校は特定の政党を支持し、またはこれに反するための政治教育、その他の政治的活動をしてはならないと明確に規定をされておりまして、現在壱岐市内に勤務しております教職員はそのことをしっかりわきまえておりますので、それをもとにした例えば社会科の授業も、私ども学校訪問指導あるいは本人の指導を見させていただき限り、適正になされているものと受けとめております。

校長は、このような法令に反するような指導を教員が行わないよう、定期的に教員の指導計画表を見、点検をいたしておりますし、日常の授業を参観して教員の実際の指導にもタッチしているところがございます。

そういった意味では、議員が御心配なさるような偏った教育をするという実態は壱岐市の中学校においてはないと、私のほうは今のところ認識をしているところがございます。

ディベートにつきましては、壱岐市におきましても、もう既に十五、六年前から小学校も中学校も必要な授業の中で生かしてきて、討論形式によってその目標を達成するために教科あるいは道徳、特別活動とその時間時間の目標がございますから、目標を達成するためにディベートが適切であると考えれば、そのようなことを取り入れて教師のほうも子供たちに活発な議論をさせて、1つの結論に落ち着かせているところがございます。

議員御指摘の教科書検定を通った教科書を使って指導をいたしますので、その中に書かれてあることについてむしろ教師は指導していくわけで、幾らか史実について見解の分かれるところについて、その辺をディベートで採用することについては余り適切ではないと私は考えております。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 適切ではない。

○教育長（久保田良和君） はい。見解の分かれるところについて、むしろディベート方式を児童・生徒の中にそのまま持つていくのは適切ではないと考えております。よりよい場面で使うということのほうを考えているところがございます。

以上です。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 第1点目の教科書の選定についての経緯については、本市の教科書選定委員会で決定をしておると、その選定委員とはどういう方々が携わっているのか、これに対する見解をお尋ねをいたします。

そして、ディベートは適切でないと言われましたが、私はお互いに1つのものを肯定し、そして、例えば否定する、そのことをすることによりお互い、私自身ええ加減なことは言えないんですね。

例えば、討論をするときにええ加減なことを言っては理論にならないわけですね。私はそうい

う意味で、知識を深めるために有効な方法ではないかと考えておりますがいかがでしょうか。この2点に関して。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 教科書採択にかかわる選定委員といいますのは、それぞれの教科につきまして、小学校では幾つもの教科がございますので壱岐市内において校長を通じて、例えば小学校社会科の選定委員に対して適切な人を壱岐市内の18の小学校から満遍なく各教科に選任をいただくよう依頼をしながら、上がってきた名簿をもとに市教育委員会としても認め、それをお願いをしますという形での選定委員を選んで構成をしております。もちろん、その選定委員会の中には全ての教科書の中に校長、教頭の管理職も入ることになります。最後の採択協議会においては、市教委のほうがかちっと入りましてその推移を見守りながら決定状況を見ているところでございます。

2つ目のディベートの採用にかかわっての見解ですけれども、明確なものがある場合のディベートを使うことは適切な部分だということをお話申し上げてるわけで、議員がおっしゃるように歴史的な部分の中で若干その判断が分かれて、今微妙なところにあるような部分について取り上げて子供たちのほうにそのことでさせることは、児童・生徒の教育の上では余り好ましくはないだろうと考えた意味での内容でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 教科書選定に関する件はわかりました。そして、3点目のディベート方式を採用するのはいかがなものかということでございます。しかし、今の社会においては子供たちの教育上いかがなものと言われることは、私も一定の理解をいたしております。

しかし、いま現在社会においては中国、韓国は完全に日本を日帝と言ってるんですね、帝国主義、私は必ずしもそうではないと、過去の歴史事実を見て日清日露戦争の経緯そうしてずっと来たときに、私は全てそう言い尽せるものではないと思います。

1955年ですね、ダグラス・マッカーサーがアメリカの外交委員会で、日本の戦争は侵略戦争ではなかったということをはっきり述べております。ですからいろんな、一方的に侵略戦争であったと認定できる証拠もないわけです。

それを、今子供たちにそのまま植え込んでいいのかと。一部この教科書に記述もございます。南京事件は国民に知らされなかったという文言が入っております。戦後になって初めて入ったと。これはどういうことかなと。こういうことこそディベートでやはり考えさせることも必要ではないかと問題提起をしております。

私は、よく言いますね、賢者は歴史に学び愚者は経験に学ぶ。歴史を軽んじるものは歴史に罰されると。私は正しい歴史観というのは、相手と日本とではそれは相違の見解はあると思います。

しかし、その中でやはり日本として主張すべきは主張すべきであり、子供たちもそうした確たる信念を持って今後進んでいただきたいと考えるわけです。何も白黒あるわけじゃない、グレーのものを論争し合っているというのが今日の現状であります。そういう観点からこの質問をあえて教育長にこの場で取り上げたわけであります。

今から日本をしょって立つ子供たちが、近隣諸国に対して平身低頭な立場でずっといることが果たしていいのか、それが本当に事実とすればそれは謝罪をすべきであるし、その見解は分かれているわけですから、何が絶対という白黒つくことはないんです。相手とのいわゆる相互理解をしていくことに努めなければ、この問題は解決しないと思うんですね。

いろんな蔵書がありますよ、肯定した蔵書、そしていや史実が違うと否定する蔵書がございます。ですから、今から子供たちが成長していく過程で芽をつめることなく、こういうことがあったんだというやはり指導のあり方が好ましいのではないかと私は考えております。

この件に関して見解を賜って、簡単にいいです。第2項目は終わりたいと思いますので。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 音嶋議員が深い研究心をもって身につけられた識見、しっかり聞かせていただきました。私は公教育を預かる立場にあるものでございます。

先ほどからお話をしておりますように、法規法令に基づいて選定をされた教科書に基づいて、義務教育は全体の奉仕者としての教師が当たっていくこととなりますので、お気持ちのほどはわかりますがその分を学校のほうでは学習指導要領に基づいたその教科書をもとにしながら、教師の偏ったイデオロギーが入らない形の中で適切な授業の方法をもって、適切にその内容を習得をさせていくという壱岐市内における小中学校の義務教育に努めてまいりたいと思っております。御理解をお願いします。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 公平公正なイデオロギーの立場に立った教育の推進に努めてまいるといふことでありますので、ぜひともそのことを厳守していただきたいということをお願いして次の質問に移ります。

今度は市長のほうにお尋ねをいたします。今後の近隣諸国との関係についてということでお尋ねをいたします。

市長は、今回の行政報告の中でも韓国訪問され、そして副市長は中国に渡航されており、そし

て中国とは辛亥革命の協力者であります梅屋トクさんが壱岐出身であるということで、壱岐と中国との交流促進のために足を向けておられます。

しかし、いま現在日本が置かれてる立場は、政治は凍りついたような状態である。そして、経済は冷え切っておると。なぜこうなるんか。教育長とも若干議論をいたしました。私は歴史認識の違いによるところが多いにあると考えております。

習近平中国首相が就任され、そして朴槿恵韓国大統領が就任され、私は日中韓関係がいいほうに行くのかなと思っておりましたら、非常に昨今の状況は大変憂慮すべき状態であります。

私は、ここで親日である台湾ですね、もっと今後戦略的に市長アプローチされてはいかがですか。この台湾というのは本当に、国連に加盟しておりませんね、中華人民共和国を国連が指示しておる関係で、主権を持たない国になっております。

中華民国を支持しておるのは、現在23カ国しか世界にはございません。そうした中、東日本大震災には200億円もの義捐金を日本にいただいております。世界で一番であります。支援された金額によりますと、こういう同じ日本の統治下でありながら、韓国と台湾ではここまでも違うかと。

私は、今後台湾、そして経済発展著しい東南アジア諸国、インド等と何らかのきっかけを持って、本市としてもアプローチすべきではないかと考えますが、市長の見解を賜ります。

そして3番目に、お隣の中国では最近も、私もこれはたしか1回一般質問いたしました。そして、最近のテレビ番組ですね、防衛庁長官が対馬に訪問され、韓国資本による土地の取得が国防を脅かす、そして対馬の経済を脅かす事態になっておるというゆゆしき事態が発生をしておることが述べられておりました。

やはり何らかの条例化をすべきである、そしてそれが不可能であるならば当該市に事前の届け出等必要ではないかと考えておりますが、あわせて3項目に関して市長の見解を賜りたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番、音嶋議員の今後の近隣諸国との関係についての御質問で3点ございます。

まず第1点目の中国、韓国等に渡航しているが、いかなる戦略等を模索しているのか、両国関係は政凍経冷の状態であるということでございます。まさにそういう状況にあるということは認識をいたしております。

しかしながら、日中関係が困難な状況にございますけれども、ゆかりの深い長崎県は中国との交流を重視しておりまして、11月上旬に知事以下訪問団101名が上海、北京市を訪問し、中

国側からも長崎県が中日に友好に大きな役割を果たしていることに感謝、今後とも中日友好に努めることを期待しているという発言がっております。

このような地方行政、民間においては友好交流の発展がいささかも変わらないと思っております。特に9月に福岡経由でまいりました外灘画報の壱岐ロケけにつきましましては、撮影隊が壱岐入りしました。そしてまた12月8日、つい先日でございますけれども、そのうちの12名の皆さんが再度壱岐を訪れていただいたところでございます。

一方韓国におきましても、5月に長崎県ソウル事務所が開設され、同時に私もソウル市、釜山市を訪問いたしました。また11月に九州観光推進機構のソウル市観光情報説明会にトップセールスを行ってまいりました。この中でも、日本を観光地の対象としていることに変化はなく、再度お会いした釜山市の議員とも友好を再確認したところであります。

その韓国につきましましては、対馬市に見られますように飛躍的に観光客が伸びているということでございまして、本当に政治的には冷え込んで凍りつくように議員ご指摘でございますけれども、交流人口についてはそうではないと認識をしておるところでございまして、私も交流人口いわゆるインバウンドの誘致、そういったものを意図して訪れたところでございます。

特に、先ほど議員おっしゃいますように梅屋トクと中国とのゆかり、朝鮮通信使と韓国とのゆかりがございます。引き続き、友好交流発展を目的としていきたいと考えています。

なお、経済交流につきましましては、やはりこれからJ A、J F等々の関係者と協議を深める中で、やはり安全安心な壱岐の食材を輸出をするとか、そういったことも私は考えていかなければならない時期に来ていると思っております。

2番目の、過去に同じ本国の統治下にあった台湾が親日的だと。台湾を含めて東南アジア諸国とも交流を深めたらどうかということでございます。まさに同感でございまして、台湾につきましましては尖閣諸島の問題から中国との同様なケースが見受けられますけれども、経済交流は依然として変化はないと思っております。

議員の御発言にありましたように、台湾は親日的でございます。昨年、観光連盟が福岡市内にあります領事館を訪れました際にも、壱岐に最も興味を持っていただいたという報告を受けております。台湾とのインバウンドにも力を入れているところであります。

また、東南アジア、インドについてでありますけれども、長崎県においては巡礼ツアーのターゲットとして東南アジア地区ではフィリピンを視野に入れております。また、県はことしの入り込みがふえているタイやマレーシアの市場開拓への誘致の取り組みを進めていくことといたしております。こうしたことから、中国や韓国以外の東南アジア地区も視野に入れておりますので、県との情報交換を密に連携した取り組みを進めてまいります。

インバウンド対策につきましましては、昨年外国人の客が壱岐で年間98名だったということも

ございます。インバウンド対策について壱岐市も始めたばかりでございますけれども、この誘客を図ってまいりたいと思っております。

3点目の、お隣の対馬市では、韓国資本による土地取得が日本の国防経済を脅かしているということでございます。対馬市の韓国資本の土地取得がなされているということは新聞等でも報道されましたけども、本市におきましては今のところそのような事態は発生してないものと思っております。

条例化及び事前届け出の検討、対策を講じるべきではないかとの御質問であります。外国人または外国法人の日本における土地の権利に関する制限を規定している外国人土地法、これは大正時代の6カ条からなる法律でございます。これが形骸化しております。

それは、第3条に掲げられております外国法人が属する国が制限している内容と同様の制限を政令によって掲げることができる定められておるわけでございますけれども、この政令がまず発動されてないということ、制定されてないことももちろんそうでございますけれどもその外国につきましては、ほとんどのところが自由な土地取り引きなどを行っているところが多いということもございまして、これが全くの形骸化をしているということでございます。

やはりそういった中で、市が独自に条例による規制を行うのは難しいと思っております。これにつきましては、外国人土地法の改正、新法の制定など、実効ある法律の整備がなされるべきと考えますけれども、10月22日の衆議院予算委員会において、議員の質問に対し安倍総理が防衛施設周辺の土地の取り引きの規制のあり方については安全保障上の重要性にかんがみ、関係省庁間の連携を図りつつ制限の必要性や個人の財産権の保護、国際約束との整合性等の諸事情も総合的に考慮した上でしっかりと検討していきたい。国境離島についてもそれは言えるだろうと答弁されております。今後検討が進んでいくのではないかと考えておるところでございます。

また、事前届け出制につきましては、外国資本による水資源に絡む土地取得後に乱開発がされている事態を受けまして、水資源の確保のために事業者が水資源に絡む土地取引について、事前届け出や自治体との協議を義務づけることなどを規定した条例を制定している自治体がございます。

長崎県議会で、本年6月定例議会の一般質問で水源地域の保全等を図るための条例制定についての質問に対し、国の法制化の動向を見きわめつつ検討を進めるという答弁がなされております。壱岐市におきましても、国県の動向を注視して適切に対処してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。

○議員（4番 音嶋 正吾君） まず1点目の件ですが、多面的多角的ないわゆる交流関係を築い

ていただきたい。台湾も、そして東南アジア諸国も視野に入れた多角的なやはり戦略をとっていただきたいと私自身は思っております。

そして特に今回、明日あさってですかね、ジュデイオング版画展というのが一支国博物館で開催されます。私たちが案内を受けておりますね。この方は台湾の方ですねジュデイオングさんは。この方と王貞治さんが台湾の国民栄誉賞を受賞された方です。才媛でありますね。何と市長と同じ1950年生まれであります。63歳です。美貌に満ち溢れる方です。ぜひとも1月11日に一支国博物館でサイン会が催される予定であります。

どうか市長みずからジュデイオングさんと会見をされ、おもてなしの心を持って昨日親善大使がたしか7名といわれましたかね、懇願してみたいか、良い活路になると思いますよ。失敗して当たり前という覚悟で、市長同級生ですよ。どうですか。こうした絶好の機会を好機と捉えて、一歩前へ進んでいただきたいなと思います。

領土問題、条例に関しては本市でも対岸の火事じゃなくて、やはりそうした忍び寄ることも想定内に入れて今後やっぱり政局に取り組んでいただきたいのと、条例の制定なり今言いました事前審査できるようなそうしたシステムを構築していただきたいということをお願いをいたしたいと思います。

まず私が今回最後に市長に答弁願いたいのは、台日と言います。日台とは申し上げません。台湾にひとつ農水産物全て経済交流をするいいチャンスではないかと思うわけですね。その件に関する意気込みですね、ふらふらするんじゃなくて向こうは別嬪さんですからねえ。私はふらふらするかもしれません。市長同級生ですからね、ひとつ心意気をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） その前の中国、韓国、台湾、あるいは東南アジア、私は広角的におつき合いしていきたいと思っておりますことはそれは事実でございますので、多面的とおっしゃいました。それは国もそうでございますし、考え方も多面的にしていきたいと思っております。

ジュデイオング倩玉さんにつきましては、私も1950年生まれかと思つてびっくりいたしました。ひとつジュデイオングさんが壱岐の観光大使になっていただければ、先日の質問のように宣伝してくれとか言わなくても、ジュデイオングさんがなりましたよというだけで大変な効果があると思っております。

ちなみにジュデイオングさんの倩玉というのが名前だそうですね。オングというのが翁という意味だそうですね。ジュデイ翁倩玉というのが名前だそうございまして、なんで倩玉というのかなと思つたら翁倩玉というのがジュデイオングさんのお名前だそうございまして、ちょっとだけ披露しておきたいと思つます。（笑声）

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 音嶋議員。これで議会の時間来ましたので最後にしていただきたいと思っています。

○議員（4番 音嶋 正吾君） 最後に、理事者の皆さんにも、そして議員の皆さんにも、市民の皆さんにもお願いがあります。1月11日は皆さん市民こぞって一支国博物館に足を運んでいただきたい。そして壱岐の心意気をジュデイオングさんに伝えて、台日関係が前進することを願って一般質問終わります。ありがとうございました。

〔音嶋 正吾議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時といたします。

午後1時51分休憩

午後2時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、5番、小金丸益明議員の登壇をお願いします。

〔小金丸益明議員 一般質問席 登壇〕

○議員（5番 小金丸益明君） 先ほどは非常に高尚な質問と答弁で大変感動いたしましたけれども、ちょっとがらっと雰囲気を変えまして行いたいと思います。今回は、特に愚問を3点、市長に投げかけたいと思います。聞くはいつときの恥、聞かぬは一生の恥とっておりますので、簡単に御答弁をいただければと思います。よろしく願いいたします。

まず、通告どおり、市営住宅の募集方法の見直しについてお尋ねをいたします。

現在、市内には787戸の市営住宅が存在しております。また、本年度一年間、来年3月までの住宅使用料の調定額、いわゆる家賃収入は1億2,201万3,800円を予定されておるようでございます。公営住宅としての需要と供給、いわゆる充足率をどう判断するべきか、なかなか難しいものがあると考えますが。今後は、市営住宅のマスタープランに基づきまして段階的に減らす方向で検討がなされていると伺っております。人口動態の推計からも当然のことだろうと思っております。

さて、市営住宅の現状を見ますと、787戸中、老朽化や利便性の問題から一部に長期化した空き室があるものの、そのほとんどが満室状態にあり、入居率の観点からは良好状態が保たれているようであります。もちろん、退去者の発生があれば、広報いき、ケーブルテレビ、各戸回覧等を使い、住民への周知を徹底した上で、入居者の公募、選定がなされているようであります。

例年は、10戸から15戸の空き室の発生を待って入居者を公募、選考をしているようでございまして、年間四、五十戸、4回から5回程度の不定期で公募を実施されているようでございます。

しかし、今年度は、第1回が5月23日付、2回目が10月31日付で行われただけであります。直近10月31日公募分は、広報、周知期間等を経て、11月末に入居者の選考がなされております。17室中12室が埋まり、4室が応募なし、1室は選考後辞退という結果であったようでございます。

実は、この選考結果を問題視しているわけではなく、前回の選考の5月23日以降、毎月、市営住宅に空き室が発生しております。この空き室の発生にかかわらず、空き室の数がまとまっていないのを理由に公募を依然とかけておられませんでした。いわゆる長いもので5カ月、順次4カ月、3カ月という空き室の放置状態が続いているということを御指摘したいと思います。

空き室発生の都度募集をかけるということは事務処理上無理があるということは理解いたしますが、応募する側の市民には多少なりとも住宅に困窮しているという前提がございます。そのことに配慮をいただけるならば、現状の募集要項を改めて、年間を通して定期的な募集態勢を整えておって、空き室が発生次第、速やかに対応できるような対策を講じるべきだと思います。

今、目の前に希望する市営住宅の空き室があったといたしましても、当該住宅の募集時期を尋ねても担当者ですら全く答えられないのが現状です。募集月を年四、五回程度でも設定していただければ、次は何月が募集で翌月が入居予定となります程度の回答は市民に対してできるようになります。

その対象者はさほど多くないとは思いますが、何らかの理由で住宅に困窮する市民への配慮ができるならば、と同時に、市営住宅の有効活用の面からもぜひ募集の方法を改善していただきたいと思いますが、市長の御見解をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 小金丸議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5番、小金丸益明議員の御質問にお答えいたします。

市営住宅の募集方法の見直しについての御質問でございます。この件につきましては、本当に議員御指摘のとおりだということをまず申し上げたいと思っております。

市営住宅の募集につきましては、従前から市営住宅にある程度空き室が生じてから、通常、年に4回程度の募集を行っております。しかしながら、今年度につきましては、先ほどの御指摘のように、第1回目の募集が5月末の募集であり、2回目につきましては10月末の募集としたところでございます。

住宅の入居者選考につきましては、住宅入居者選考委員会を開催して決定する関係で、ある程

度の募集戸数が集まってから実施をしており、結果的にこういうふうに関次の募集期間まで長くなったりということがございます。

今回につきましては、先ほどのお話からすると、かなり空き室も多かったと。期間が長くなったから多かったのでしょうかけれども、そういうふうに思っております。

しかしながら、住宅入居を希望されている方は随時おられること、住民への募集期間の周知時期が明確になることから、今後定期的な募集をする方向で検討したいと思っております。具体的には、四半期ごとにまず募集をするということを決めさせていただきたいと、そういう要項を制定したいと思っております。

また、特定公共賃貸住宅第2串山団地、新設団地につきましては、家賃が高額であることから入居希望者が少のうございます。空室が目立つために今年6月から、あきがある場合は随時募集としておるところでございます。

しかしながら、先ほど申しますように、一般市営住宅につきましては、まず四半期ごとの募集から始めさせていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 希望どおり対応していただけるということで、四半期ごとで結構と思います。それを住民のほうに周知できれば、今回選考に漏れても次は何月に募集があるという予定がつかますし、住民の側も大分楽になると思います。ですから、ぜひそういう方向を検討されて、来年度から結構ですので、住民の側にもぜひ周知のほうを。住宅の公募は、例えば3、6、9、12でやりますということを実に周知をいただきたいと思ひます。

余りにも答弁が速やかにやっただきましたので、時間が余りそうですので、ちょっと横にそれますけれども、先ほど久間議員の住宅の問題に関連して、市長に一言申し上げたいと思ひますけれども。

今、壱岐市の住宅の選考は、募集に対して市民が応募いたします。全てが選考委員会の決定に委ねられているわけです。応募資格を持ってみんなが応募して、選考委員が全部選考して決定している。担当の方に聞きまして、抽選とかなんとかしていないのかと。全国ほかの自治体では、そういう例も多々ある。しかし、選考委員会に委ねるケースも多々ある。いずれも一長一短というような御判断で、壱岐の場合は選考委員会ということでございまして。

先ほど市長の御答弁の中に、申し込み要項は親族に限るといふ条項もあります。しかし、幅広い条件緩和をしてでもいふような答弁がございましたけれども。それをやりますとなかなか選考にも難が出てきますし、一般的な公平さが欠けると思ひます。ですから、三島関係の方に限って、ぜひ特例で単身者でも入れるような、その教職員住宅の空き部屋をつくってでも。それは一

一般的な壱岐の本土住民は、離島の離島である島の人たちに対して特例をつくるというのは、そう抵抗はないと思いますよ。特に、悪天候で通勤もできないというような時期もありましょうし、単身者の住宅を与えて、島の人が壱岐市内に永住してくれれば、それにこしたことはないと思いますので、ぜひ住宅の入居基準の云々を変えるよりも、特例で住宅の入居者を募集するというような感じでやられたほうが良いと思います。

ついでですからあれですけども、今市長が言われました、一般住宅と特例住宅の2種類がありましたよね。今のお話では、特定住宅に関してはなかなか家賃の問題で入居者が思うように入らないということをおっしゃっておりますけども。関連して、抽選入居を希望する住民もおるんです。選考委員会で選考されるということはわかっているんですけども、その選考基準が透明ではないですよ。選考委員会のメンバーも全く非公開でわかりません。それはそれとして確立されているから、不正とか公正ではないということは申しませんが、特定住宅に限っては、家賃の関係もありますから、抽選等にその部分だけを変えてもいいんじゃないかと。もう応募資格があれば、あとは抽選ということに。全てということにはちょっと難があると思いますけども、特定住宅に限ってはそういう方向も検討されていいんじゃないかと思っておりますけども、その点、御答弁いただければ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 特定住宅については、今おっしゃることをぜひそういったこととお聞きをしたいと思っておりますけれども、あとの三島の3つの島の方について特例を設けたらどうかという問題、それも一つの案だと思っております。公営住宅法に抵触しない範囲で検討させていただきたいと思っておりますし、今小金丸議員のおっしゃったことについては、それぞれ貴重な御意見として検討させていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひ前向きに検討をお願いいたしたいと思っております。

次の質問に移ります。空き家、空き地条例の運用状況についてと通告いたしておりましたが、正しくは、空き家等の適正管理に関する条例の運用状況ということで訂正をさせていただきたいと思っております。

この条例は、空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するとともに、生活環境の保全及び防犯のまちづくりの推進に寄与することを目的として、県内でも先駆けて本年3月に施行された条例でございます。要するに、空き家、空き地の所有者の管理責任を明確にし、人様に迷惑がかからないよう管理し、よりよい生活環境の保全に努めるよう定められた条例でありま

す。

施行後1年も経過しておりませんが、市内の現状と運用状況についてお尋ねをいたしたいと思っています。

条文では、市民からの情報提供に基づく実態調査、管理不全な物件の所有者への指導、助言、命令、そして公表または代執行、そして支援等、段階的な措置を講じることを明記されております。

少子高齢化は言われて久しいものがありますが、限界集落という自治機能が衰縮されるような状態が地域や公民館にじわじわと忍び寄ってきております。在部もそうですが、漁業集落で栄えていた浦部の衰退はひどく、空き家の増加が目立つようになってきました。私の地元、芦辺浦も御多分に漏れず、10年後の町並みを想像してもぞっとするものがございます。

市内各地に管理不全の空き家等も散見されますが、条例施行後、今日まで、具体的な事例があったらお示しをいただきたいと思っています。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の2番目の御質問、空き家、空き地の条例の運用状況についてと、条例施行後の市内の現状と市の取り組みはということでございます。

近年、管理不全な状態にある空き家の増加に伴いまして、防災、防犯、環境保全の観点から、空き家等の所有者や管理者に適正管理を義務づけるための条例について、小金丸議員のご提案もございまして、早期に施行させていただいたところであります。

その後、条例施行前に寄せられていた物件情報と条例施行後に新たに寄せられた物件情報を集約いたしました。結果、情報件数25件のうち、既に解家や危険防止対策を講じられたものや空き家等以外の相談分を除いて12件を抽出し、周辺建物や公道等への影響はないか、例えば建築資材等の飛散や落下による危険性の有無、不特定者の侵入による犯罪の危険性の有無、立ち木やその他工作物の倒壊による危険物の有無、放火等による火災の危険性の有無、建物の損壊の程度などの調査を行いまして、対応方針を決定するため、壱岐市空き家等審査会運営要綱に基づきまして、副市長及び各部長の計13名で構成する第1回壱岐市空き家等審査会を開催いたしましたところであります。

その結果、審査に付した12件全てが管理不全であると認められ、壱岐市空き家等の適正管理に関する条例に基づき、助言、指導及び勧告等を進めていくよう審査会からの報告がなされたところでございます。

その後の進捗といたしましては、所有者や相続人等、管理者が判明している家屋につきましては、まず条例に基づく助言、指導から行うとして、文書により5件、口頭により1件、計6件に

ついて助言、指導を行ったところであります。そのうち2件につきましては、建設課が所管する壱岐市老朽危険家屋除却支援事業の補助金の交付を受けて、既に解体、除去が完了いたしております。

今後、これまで助言、指導を行った家屋については継続して管理者との協議を進めるとともに、対応いかんによっては勧告等、一歩進めた措置をとってまいりたいと考えております。

また、残りの6件につきましては、所有者の死亡や相続人の未確認等、管理者が不明の家屋がほとんどであり、現在その調査を進めておりますが、管理者の特定に大変苦慮しているのが現状でございます。

参考でございますけれども、壱岐市老朽危険家屋除却支援事業補助金決定をいたしました、いわゆる実績を申し上げます。郷ノ浦町1件、事業費が90万9,825円、補助金の額が31万2,000円、芦辺町1件、事業費136万5,000円、補助金の決定額は47万6,000円でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） 今の御報告のように、3月に条例施行後、そういう動きをしていただいて、条例の制定目的に応じた動きがなされているんじゃないかなと思います。本来ならば、この条例が本領発揮しないように、各所有者が責任を持って対応すべきとは思いますが。

しかしながら、そうならないのが現状でありまして、この条例の施行とその内容、今市長も言われましたけども、解体の補助メニュー等をもっと住民に広く周知させる必要があるんじゃないかなと思います。この条例を読みましても、住民からの情報提供を依頼するところも多いわけですよ。執行部のほうが壱岐全島、危険家屋、空き地等を把握できるはずはありません。年度当初、公民館長の総会等がありますよね。あの折に、やはりこの条例の説明とか、補助金の内容等の説明を加えて、ぜひ管理不全にならないように市民に周知するべきだと思います。その点を今やっておられるのかどうかも含めて御答弁をいただきたいのと。

総務部長にですけども、ローカル的な話で悪かですけども、私の公民館で、空き家じゃなくて空き地に雑草が繁茂して、通行者、公民館の生活環境にも非常に悪影響を及ぼしているということで御相談いたしました。その後、全く手がついてないわけです。もし、その条例後に所有者への連絡をされたものかどうか、されて対応ができないものかどうかというのも御答弁いただきたいと思います。ちゅうのが、もし所有者ができないのであれば、もう公民館で対応せないかなかなというところまで話が来とるんです。しかし、この条例制定によって所有者のほうに何らかのアクションがあるのかなのか、あわせて御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 公民館長会で御説明をしておると思っておりますけれども、毎年、これはやっぱり公民館長会等で御説明をして情報提供をお願いしなきゃいけないと思っておりますし、いま一つは、これはなかなか今難しい局面でございますけど、家屋の新築、解体の調査というのは税務のほうでもやっております。そういった中で、御本人の分の申告以外に公民館長にお気づきがあったらというようなことをやはりお願いすることも一つの手かなと思っておりますし、そういったことで進めてまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 眞鍋総務部長。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 登壇〕

○総務部長（眞鍋 陽晃君） 小金丸議員の質問の件でございますけれども、この件につきましては、芦辺浦の河川沿いのところにあった住宅に雑木、雑草等が繁茂して、隣接の住宅に影響を与えているような状況でございました。この件につきましては、議員と一緒に現場を確認させていただきました。その後、管財のほうと一緒に確認をしましたけれども、現在まで、済みません、結果について確認いたしておりません。大至急確認いたしたいと思っております。

この状態につきましては、空き家のこの条例の第2条の管理不全な状態で、2項のウの建築物の敷地にある樹木または雑草が繁茂し、放置され、当該敷地の周囲の生活環境の保全に支障を及ぼす状態ということで考えておりますので、早急な対応をいたしたいと思っております。よろしくお願ひします。

〔総務部長（眞鍋 陽晃君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひよろしくお願ひいたします。部長に相談したころ、もう1年ぐらいになるかと思っておりますけれども、あのころは雑草だったんですね。部長も御確認されたと思ひます。あれ、放置のままですよ。もう雑木になっておるとです。ですから、相当ひどい状態になっておりますし、町部でございますので、ぜひ対応をよろしくお願ひいたします。

次に、3点目、最後の質問に移りたいと思ひます。まさに通告書そのものとおりでございませぬけども、一応、質問をいたします。

市内には、バス停と称される場所が約200カ所程度あるそうでございます。近年はスクールバスの停留所も点在しておりますが、市内の路線バスにつきましては、交差点やカーブ付近の危険箇所を除けば、自由に乗降が可能ということになっておりまして、バス停の必要性も幾らか薄らいでいるのかもしれない。

また、基本的にバス停の整備等につきましては、運行事業者の責任において対応することにな

っているようでございますが、運行事業者につきましては、県費の補助もあるように聞いております。

また、一方では、市民の交通の利便性の向上を目的として屋根つきの停留所等の設置促進のために補助金を交付している自治体も全国的に数多く見られるようでございます。

壱岐市の場合は、事業者である壱岐交通の対応に委ねている状況だと思っておりますが、1カ所、郷ノ浦町の親和銀行前のバス停につきましては、市民病院向けの中継点のバス停ということから、市が政策的に整備した経緯があるようでございます。

単刀直入に申し上げますが、芦辺港そばのダイエー前というバス停がございますが、あのバス停は非常にひどいものがございます。私は地元でもありますし、この議会中は特に議会の要人の送迎であの前をよく通りますものですから、いつも感じるわけでございますけども。あのバス停には、高齢者の買い物帰りの方、またビジネスマン風の方、旅行形態も今変わりがして、団体旅行のみならず少人数での旅行者だろうという方々のバス待ちの光景も多々目にするわけです。

いつまでたってもあの場所がああいう状態が続いておりましたが、あるとき、あのバス停の表示だけではなく、ベンチが設置されました。あらっと思っていいろいろ見聞きしておりましたところ、あのベンチも近隣の商店の方が見かねた状態を改良しようということで自主的にベンチを置かれたそうでございます。そのベンチも、置いておったのが強風で飛んだりするもので、ベンチが危ないということで、ベンチの固定までどうもその方々がやって今に至っているそうでございます。

本来は運行事業者がするべきと私も理解いたしますし、そうあるべきとも思いますけども、あのバス停が開所されてからこの方、全く改善の兆しが見えておりません。高齢者対策もございませぬし、安全確保もございませぬし、あそこは強風もあります。野ざらし、日ざらし、雨ざらしでございます。できれば、今回の一般質問にもございませぬように、観光という言葉も市長の口からも出ておりますし、芦辺港の玄関口のバス停でもございませぬ。ぜひバス停という体裁の整った施設に市のほうで改善できないのかと。先ほど申しますように、200カ所もあるバス停を全てしてくださいと言っているわけではなくて、あそこは乗降客も結構おるそうでございませぬので、どうか市長の英断を持って改善整備ができないかお尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 小金丸議員の3番目の御質問、バス停の整備、ダイエー前のバス停について、島の玄関口でもある、乗降者が多い、整備できないかということでございます。

議員お勉強されておるとおり、これは県の補助事業ということもございませぬ。芦辺町のダイエー前のバス停は、議員が仰せられますように、島の玄関口でもあり、利用者も多いところであ

ります。現場はポールタイプの標識柱とベンチのみで、このベンチもそれも近くの商店の方が置かれたということを今聞いたわけでございますけれども、特に雨天時は利用者が不便であると思われるところであります。

現在、市内のバス停の上屋等の設置は、壱岐交通株式会社が県の補助を受けて設置をいたしております。補助率は、県の負担が8割弱、残りが事業者負担であります。この補助金は、長崎県運輸事業振興補助金というものでございまして、壱岐交通としては年1回、ポールタイプの標識または上屋つきのバス停の設置等の補助を申請しているということでございます。今年度は、年度当初にポールタイプの標識を申請しているということでもあります。

上屋つきバス停の設置につきましては、壱岐交通（株）に対しまして各所から要望が上がっているということではありますが、壱岐交通といたしましては、バスの乗降が多いところや利用率を参考に設置しているということでございます。当該バス停についても、壱岐交通でも利用者が多いところの一つということで認識をしているということをお伺しております。

市といたしましては、壱岐交通に対し、当該バス停を初め、バス利用者の多い停留所に上屋つきのバス停を計画的に設置していただくよう要望してまいろうと思っておるところでございます。

先ほど小金丸議員おっしゃいましたように、平成20年に市民病院行きのバス乗りかえのために親和銀行前の団地入り口に上屋つきのバス停を設置するように市から壱岐交通へ依頼して、通常ならば壱岐交通で負担する補助残につきまして、市が負担をいたしておるところでございます。

その参考までに、事業費は63万円かかっております。ところで、このときは既にポールタイプの標識を申請していたということで、その補助金しか来ていないということでございまして、実質的には5割程度の補助金を出しているところでございます。

このダイエー前の駐車場につきましては、先ほど言われますように、確かに観光客とか玄関口という戦略的なものもございます。しかしながら、ここがどうしてあんなにお客が多いのかということ考えた場合に、乗降客でない受益者負担も考えていいんじゃないかと考えておるところでございます。そういった点についてもちょっと検討したいと思っておるところであります。

○議員（5番 小金丸益明君） もう一回、乗降……。

○市長（白川 博一君） 乗降客は受益者でございますが、乗降客以外の受益者もいるんじゃないかと。ですから、そういった受益者負担も考えていきたいと思っておるところでございます。

例えば、今回市が、あそこはもう本当に市が戦略的にやるべきだということになりますと、やはり正直申し上げて、なかなか基準が引きづらい、しかしながら、そういう民活を利用できないかと思っておりますし、そこでできなければまた考えないけませんけれども、そういったことも考えていきたい。受益者負担という考えも持っていきたいと、補助残について思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） その乗降客を受益者として、それ以外の受益者がおるんじゃないかというのは、周りの商店とかそういう意味ですか。

○市長（白川 博一君） 御想像にお任せします。

○議員（5番 小金丸益明君） 御想像は、そういう想像しかできんとですけども。今まで、市長の立場はわかりますけども、今までが今までで全く改善されておらんわけですね。市民の交通の利便性の向上ということのその1点だけでも考慮できれば、税金使ってもあそこ1カ所ぐらいの整備はできるとやないかなど。おまけに、観光客あたりも使っているんです。あれ、山の中にあるもんをやれと言いよるわけじゃなかつたですね。あそこの1カ所のバス停見れば、壱岐島内のバス停が全部ああいふうに印象的に映るわけです。ですから、ぜひ。市長、あれですね、例えば100万円かかった上屋つきのバス停を設置するとしますね。それを全部市で持つというのはなかなかかもしれませんので、交通をお願いして、2割程度の交通の補助金、交通が出さねばいけない自己負担金分を市が肩がわりするなどの何か知恵を使って、あそこを早急にできはせんかと思えますけども。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほど申しますように、今交通はポールタイプのやつをお願いしているということですから、恐らく今回もポールタイプのやつで県の補助の決定が来ると思うんですよ。あと残りは上屋つきじゃなくて、ポールタイプの補助金で来て、その残りは市が払うということになりますから、以前のように、もしかしたら、わかりませんが、もしかしたら半額以上も市が負担せないかんかもしれません。

しかし、これについては来年度中、26年度中に整備をするということをお約束いたしましょう。そして、それは交通に申請をしてもらわないかんから、交通が申請しなきゃだめですから、申請をしていただいて、あとの補助残につきましては、私のほうが考えますし、もしかしたら市議会に予算をお願いするかもしれません。いずれにしても、26年中にやるということでお返事をおきたいと思えます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 小金丸議員。

○議員（5番 小金丸益明君） ぜひ忘れんようをお願いをいたしまして、もう今回の質問は3つとも希望どおりの御答弁をいただきましたので、これで終わります。ありがとうございました。

〔小金丸益明議員 一般質問席 降壇〕

.....  
○議長（町田 正一君） 次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 最後の2人になりました。大変お疲れでございましょうが、最後まで御協力よろしくお願ひ申し上げます。

私は、今回4点ほど質問をするようにいたしておりますが、この4点とも以前一般質問した経緯がございますので、関連質問もあろうかと思っておりますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、今回の子牛市の関係でございまして、おかげさまで活気にあふれる高値取引ができました。競り頭数で子牛が786頭、雌の平均が50万9,000円、去勢が60万8,000円、トータルの56万6,000円という、そういう高値取引ができました。3日の成牛も、前回比で9万2,000円高ということで、49万5,000円の販売高を見ました。子牛、成牛を合わせまして総売り上げが、4億4,200万円が子牛です。そして、成牛が8,300万円、トータルの5億2,500万円という大きな販売を見ました。この8割が大体島外から外貨が壱岐に入っておるといふふうに理解してもらえればいかなと思っておりますが、その中でも、今回、前回よりは子牛が3万6,000円高という状況でございまして。

特に、今回は系統的な問題がございまして、子牛が80万円以上というのが10頭おりました。成牛の初妊牛が12頭100万円以上です。これはかつてない数値でございまして、子牛の、先ほど言いますように、56万2,000円につきましても、今まで壱岐市場始まって以来の高値取引でございました。以前が平成18年の10月、このときは55万6,000円で取引しておりますが、おかげさんで高値取引。これは全国的な不足、そして枝肉相場に若干の回復等があるわけでございますが、問題は飼料価格の高騰、そして肥育農家についてはもと牛の高騰と、そういう難点があるわけでございますが、いずれにしましても、農家にとりましてはいい値だったといふふうに思っております。

最高に売った方が、今回12頭売りまして677万円でございます。これも販売高としては最高だったかなといふふうに思っておるわけでございます。

農協に聞きますと、25年度の大体牛の販売が子牛で23億円だろうと。肥育、成牛を合わせまして、大体33億円から34億円の販売を見込んでおるといふ、そういう状況でございまして、ありがたい価格かなといふふうに思っております。ですが、これだけ高値でもなかなか増頭ができないという面がございまして。

市長は、今回1日、2日、市場に行かれまして、生産者そして購買者に対する激励の御挨拶がありました。力強い、どうか減収対策を抜本的に見直さないかと、そういう激励の御挨拶をい

ただきました。市長が2日間市場におられて、その市場の雰囲気と率直な感想をちょっと一般質問の通告前をお願いをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 12月子牛市の感想ということでございますが、私はその前に先日の和牛振興大会に出張で行けませんでした、和牛の生産農家の皆様に申しわけないなという気持ちを持っておりました。そういった中で、ぜひ12月競りには御挨拶をして、和牛生産農家の方々に頑張っていたいただきたいという気持ちがございまして、2日間参りまして、皆様方と情報交換をしたところであります。

実は、皆さん、にこにこ顔でございまして、県内の他の市場の情報があつたということで、初日も大体高値であるということで、皆さん、にこにこ顔でございました。

しかし、そういった中であつて、実は今回で牛はおらんようになったという繁殖農家の方にも何名かお話を聞きました。非常に残念に思ったところございまして、ですから、私は高くてもよかったなという反面、寂しいな、本当にどうしたらいいんだと、抜本的に増頭に持っていくにはどうしたらいいんだという苦悩のほうは私にとっては大きかったということをお願いしたいと思います。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。私もそういう話を聞いておりますが。

今回、通告しておるのは、繁殖牛の基盤整備という形で質問を投げかけております。今市長が言いますように、高値でもなかなかもう年をとって飼えないというのがふえてきておるといことで、私も、あと五、六年したら壱岐の畜産農家は500戸ぐらいになるんじゃないかなと、そういう大変後退したような考えを持っておるわけでございますが、そういう中で壱岐牛を守らないかんということを考えておるわけでございますが。

先ほど市長が言いますように、抜本的な強化対策として、私は、ここに書いておりますように、農協みずからやっぱり繁殖をする。そうしなければ、なかなか農家のやめるのには追いついてこないというふうに思っております。全国の農協でもこの繁殖に取り組んでおるとい、そういう地域があるわけでございますから、そういうのを参考に、ぜひ農協としても100頭、200頭規模をやっていたいただきたいというふうに思っております。

それと、異業種の建設会社あるいは生産組合の組織、こういうところにも団体として協力を、参入をできないかと、そういうことも協議する場が必要じゃないかなというふうに思っております。

それと、次が耕作放棄地の解消の問題です。この耕作放棄地は、現在でもかなり多くありますが、これはもう毎年ふえるばかりでございます。この対策として、よそではヤギとかそういうのを入れて雑草対策をしておりますが、壱岐は牛を入れて、そして雑草対策をするということが一番いいんじゃないかなと思っております。壱岐は、将来的にはもうカズラの山と、そしてアワダチソウの島になるというふうになるんじゃないかという懸念をしておるわけでございますので、そういう壱岐の島を守る景観の意味からも、この耕作放棄地の解消というものは必要ではないかというふうに思っております。現在、この耕作放棄地の現実どのくらいしておるのか、お願いをしたいと思っております。

その放牧とあわせて、私は観光と壱岐牛、そういう中で、壱岐の観光地は芝生が結構ございます。渡良の牧崎とか、八幡半島とか、あるいは猿岩とか、そういうところに、その現地の見るのだけじゃなくて、隣には壱岐牛がおるんだという、そういう両方の観光のいい面も取り入れていたらいいんじゃないかと思っておりますし、これはいろいろな補助事業があるようでございますので、ぜひこういうのにも積極的に市がかかわって、そういう希望者を募りながら、お願いをしたいなというふうに思っておるところでございます。

この放牧で一番進んでおるのは山口県でございます。山口県は一番この放牧体系をとっておりますし、島根県の隠岐の島、あれだけの島でございますが、ここはかなり放牧で低コストでやっておるということは聞いておりますし、あそこの海士町がありますが、海士町は人口が2,000人です。その2,000人のうちに二百何十人かは、よそから海士町に来ていろいろ仕事をしてあるというそういうところでございますので、ぜひそういうところも勉強していただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それと、3番目の牛については、御存じのように周期が長うございます。初期投資というのがかなり、運転資金ですか、これはかかるわけでございますが、この運転資金の事業に対する何か手助けはないのかなということをお尋ねをしたいと思っております。

それから、3番目の成牛の出荷運賃の助成の問題です。個人的に福岡食肉とか出す人については、24年度からありますが、離島の農産物の運賃助成の考えであるわけでございますが、市場で売ったときのその成牛については全然ありません。これは、購買者が全部負担をしております、大体1頭当たり、福岡で9,000円、鹿児島まで行くと1万1,000円、1頭当たりかかっておるわけです。成牛自体全体はこれは安いわけですが、運賃で殺されるということを購買者はかなり懸念をしておりますから、ぜひ、この成牛に対する運賃助成。子牛については、国が3,200円、そして生産者が1,500円負担をして購買者に出しておるという状況がございますから、生産者も農協も含めて、この運賃助成というのはちょっと考えをしていただきたいなということを提案をしております。市長の見解をお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の繁殖牛の基盤整備についてという御質問でございます。

まず、1番目の抜本的な強化策、JA、建設会社、生産組織の新規参入を働きかける、耕作放棄地への放牧の現状、また観光名所に放牧を、初期投資の事業費、運転資金補助の活用ということでございます。また、成牛肥育牛の出荷運賃の助成をということでございますが。

壱岐市の畜産業は第1次産業の中の大きな柱でございまして、壱岐の経済に大きく貢献をいたしております。しかしながら、高齢化、後継者不足等による繁殖牛の飼養頭数が減少しておりますので、子牛産地としての生産基盤の強化を図るため、積極的に取り組んでおるところでございます。

繁殖牛の基盤整備につきましては、国・県の補助事業を活用しながら、市も補填をしながら生産基盤の整備を行ってきたところでございます。しかしながら、旧態依然の強化策では追いつかないということで、JAを含めた関係機関で検討を重ねておるところでございますが。

その中で、建設会社にアンケートを行いまして、牛飼いに興味があると回答された6業者、これは、アンケートを発送いたしました業者が141業者でございます。うち62業者から回答がございました。そのうちの6業者が、興味があると回答されたところでございます。この6業者の方に、12月18日に説明会を開催予定をいたしておるところでございます。ぜひ、この6業者の方々に参入をしていただきたいと願うものでございます。

また、新規就農者、生産組織の新規参入についても働きかけを行い、別途諸策を講じる必要があると思っておるところでございます。

特に、先ほど隠岐の話をなさりましたけれども、隠岐の島町におきましては、実は、先日、壱岐のほうに視察に参られました。しかし、これは、隠岐の島というのは、闘牛はございますけれども繁殖牛の生産は非常に少のうございまして、四、五百頭と聞いておりますが、その中で、建設業者が畜産に乗り出して、繁殖に乗り出して、一貫経営的な感じでやっているということもお聞きをいたしておりますし、そういったものも、頭数の過多ではなくて、非常に参考になるのではなかろうかと思っておるところであります。

耕作放棄地への放牧の現状でございますけど、県補助事業の放牧定着化総合対策事業で、平成24年度に2名、1.9ヘクタール、本年度2名、0.8ヘクタールでの取り組みがなされております。補助事業を活用しないで取り組んでおられる方もおられると聞いておりますが、その面積等は把握をしていないところでございます。

また、観光名所に放牧ということでございますけれども、確かに、牧歌的な風景が目には浮かぶわけでございまして、昔はそういうこともございました。しかしながら、現在の多頭飼育状況下

にあつて、果たしてどうかなという気がしておりますが、先ほど申されますように、そういったことについても繁殖農家等々と話し合っていきたいと思つていますし、また土地の所有者等々の関連もあるかなと思つてもおるところでございます。

次に、初期投資の事業費の補助の活用につきましては、施設整備に係る事業、牛導入にかかわる事業につきましては、国・県あるいは市の補助事業がそれぞれございますから、それらを活用願つたいと思つております。

また、運転資金につきましては、経済団体等の制度資金を活用していただきたい。これにつきましては、市による利子補給等々の制度もあるわけでございます。

また、壱岐での販売整理した牛の出荷運賃の助成でございますけれども、子牛につきましては国の制度がございまして、国の制度プラス生産者の負担ということで出しておるところでございます。肥育牛の出荷分につきましては、平成24年10月1日以降の出荷分から海上運賃の2分の1、25年度からは海上運賃の3分の2を補助するようしております。これは、いずれにしても、生産者に対する補助でございます。成牛につきましては、成牛と申しますのも、老輩牛と申しますか、ある程度年齢を超した牛でございますけれども、これに補助を出すということは、やはり購買者に補助を出すということになるわけございまして、非常に厳しいのかなと思つております。やはり、壱岐市の生産者に出すということが基本ではなかろうかと思つています。今、子牛につきましては、国が3,200円、そして生産者が1,500円、合計4,700円の助成をしておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 建設会社が何人か手を挙げているということで、大変ありがたいわけでございますが。もう二、三年前に建設会社の方が、埋立地に牛を入れて、この前、8月ですか、60万円ぐらいで売られたということで、結構いい感触をしております。ですから、そういうのを植えつかけながら、今後話し合いをしていこうというふうと思つております。

運賃助成のことでございますが、実質は、市としては農家に出すのが通常です。ですが、その分、壱岐に買いに来ておる人が、運賃が高い、そしてその分安く買わんばいかんということで、実質はもう農家に跳ね返ってくるということがございますので、これにつきましても、後もつて、農協等も何か要望を出すとかそういう話をしておりますから、検討をお願いしたいなというふうと思つております。

1項につきましては、以上で終わります。

次の2点目でございます。

新庁舎の建設候補地についてということで、今回4名の同僚議員が質問されておりますが、ダ

ブる面もあろうかというふうに思っております。

今回の建設候補地につきましては、検討委員会の記者発表で我々も知ったというそういうところでございまして。私は、記者発表、この候補地ちゅうのは、やっぱり住民が一番関心を持っておる、そういうところございまして、この記者発表を、きのうの段階では、市長は発表の内容を知らないという発言をされておりますが。私は、検討委員会の中で、こういう大事なものは一応市長なり市長に相談をして、それから記者発表なりケーブルテレビ放送するとか、そういうのが筋でなかろうかと。もう何でもかんでも相談じゃなくて、そういう主なものについては相談してもらいたかったと思いますし、我々も新聞を見て感じたというのが実感でございまして、きのうもあっておりますように、いろいろな面から議員は何をしとるのかと、知らんのかという、そういうお叱りを受けとるとというのが現実でございまして。

今回の内容については余り触れませんが、問題は、私はこの候補地の、当初、私は前回9月にこの問題について質問しましたが、そのときは、建設ありきではないとか、そして答申が最終ではないとかそういう話をされておりましたが、当初から最終答申は3月ということを知っておりますので、私は3月に全体の答申が出るのかなというふうに思っておりましたが、今回はこのように出たものですから。この答申が出れば、なかなか、今度、市長としてはひっくり返しにくい、ひっくり返すちゅうのはおかしいですけど、否定できないという面があるんじゃないかと思っておりますが。私は、今回のこの候補地の問題については、最終答申なのかなと、まだ継続してされるのかなと思っておりますが、私は最終答申かなというふうに思っておりますが、市長の考えを。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 皆様方も、きのうも申し上げましたけど、だいぶ誤解があるようでございまして、実は、検討委員会は、委員長、副委員長がその日に話した内容について発表するという方針で、その日の議事の内容を発表されておるわけでございます。ですから、あの時点で候補地が7つに今絞り込まれたよということをおっしゃってありますが、答申には7つも出てこないと思っております。

ですから、私は、委員長、副委員長の発表というのは、今申しますように、その日にこういう話をしましたよという報告であると受け取っております。それは、例えば、報道機関の方が会議を公開してくれと、しかし、それでは十分な、意見が言う環境が非常に厳しいというようなことで、自由な議論をしていただくために、ほんとに自分たちだけで自分の気持ちを話すということ、壱岐のためにどれが一番いいかということをお話しということ、そういったことで、その日の会議の内容だということをお聞きいただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 7つというのは限定しないということで、新たに、例えば出てくるということもあるわけですね、そうであれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） それは、途中で、いやいや今7つだけこうだよということになるかもしれません。しかし、その日はいろいろ出た中で7つだということじゃないでしょうか。

実際問題としては、今、庁舎建設の場所につきましては2回行われておりますから、それから新しい場所が出てくるということはなかなか考えづらいですけど、それが絶対ないということは言えないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今回の候補地の問題についてはいろいろ条件がございまして、1ヘクタールですか、1万平方メートル、それで一応出ておりますから、その基礎というのは、分庁方式をのこしたもう本庁一本にしたときの何なのか。そういうのを、分庁方式をやめる、あるいは一本化するとか、そういうのを議論して今回のこの数字が出てきたのか。市長は、当初そういうのを含めてやっておるといふそういう意見だったんですが。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 昨日申し上げましたように、諮問した内容は、現庁舎の現状と課題、新庁舎の建設の必要性、これは1番です。2番が、新庁舎整備の基本理念、3番に、新庁舎の機能及び規模、4番目に、新庁舎の建設場所、そして5番目に、今ある現庁舎の活用ということでございます。

ですから、それを言いますと、やっぱり面積的な要件等々につきましては、3番の新庁舎の機能及び規模というところから、当然のごとくどれだけ要るよということから建設場所の選定というふうに進んでおるものと思っております。

いずれにしても、今申し上げました5項目の、5項目めは現庁舎の活用でございますが、4項目めまでのことを総合的に議論をなさって結論が出るものと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 今回の庁舎建設については、財政面の関係がかなりあろうかとい

うふうに思っておりますが、特に合併特例債を使いたいというそういう意向でございます。

この合併特例債の最終リミットが31年の3月ということで、なかなか、時期ちゅうか期間が少ない、そういう中で建設、あるいは今からせんばいかんということで、間に合うのかどうか、そしていつごろ我々議会に提案されるのかという、そういうのがある程度骨子が固まっておればお願いしたいと思えます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 答申が出て、それをそのままということではありませんよということを引きのう申し上げました。ですから、私は、もし建てるのであれば、それは、例えば今は建てる方向できっと審議が進んでおると思われます。

しかしながら、私は、それが、答申が建てること出たから建てるよということではなくて、それも含めて、答申内容全てを、やはり、市民そして議会の皆さん方にお諮りしたいと思っております。

例えば、そこに、きのうもちょっと言いましたけど、いやいや建てなくても、それだけ集約できる場所があるじゃないかと、そういった御意見も十分聞きたいと思っておりますし。ですから、建てるか建てないかっていうことは議論を重ねて、早目に、いわゆる31年の3月までに完成をせないかんわけですから、逆算をしまして、考えますときに、2年、やはり建設にかかると思われます。ですから、建てるとしたらですよ、29年、30年にかかると思えます。そして、設計するにやっぱり1年ぐらかかるでしょうね。ですから、28年。

そうなりますと、もし建てるとした場合、27年度末までには場所等々の決定が要るんじゃないかと思っております。その間、約2年あるわけでございますけど、答申が出ましたら、それは速やかに、議会、住民の方々にお知らせをいたします。その後、きのうも言いました、十分に議論を尽くしたいと申しました。ですから、私は、2年と申しました、2年はないでしょうけれども、そういった中で皆様方の御意見、そして、やはりそういった合意を形成していく、そういうことにしないと、せっかく、今、壱岐市が、市民の方々が一丸となっている、そういったことで人心が乱れるようなことがあっちゃいかん。私は、むしろ、そういう庁舎をつくることによって、さらに、壱岐市の皆さん方が気持ちを一つにしていく、そういう建設じゃなきゃいけないと強く思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） まだ時間があるということでございますが、なるべく早く、3月に出たら、早目に我々にも御提案をお願いしたいというふうに思っています。

もう一件は、EPZの30キロ圏内の関係でございます。これについてもある程度考慮した建設工事になってるんじゃないかなというそういう雲行きがするわけでございますが、この点についてどういう考えをされてるのか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、常々、危機管理は行政の最大の責務だと思っております。そういうふうになっているということだけを申し上げたいと思っております。

やはり、これは、今、先ほど申しますように、庁舎建設検討委員会に投げかけておるわけでございますから、ただ、そのこととは別にして、私は、危機管理は行政の最大の責務だと常に申しとおるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） このEPZについては、かなり問題というか、圏内はかなり庁舎も官公庁もありますし、学校もあります。そういうのを総合的に判断すると、少しどうかなというふうに思うわけでございますが、これは先ほど言われるように、検討委員会の中でも議論をされておるということでございますから、そういうのを参考をお願いをしたいと思います。

この候補地の問題について、1点だけ、前日も私が御提案申し上げたように、県の振興局、そして保健所、福祉事務所の跡、あそこの一帯をどうかして、県とそして市の共有にできないかなと思っておりますし、振興局も今は人間がかなり減ってきておる、そういう中で無駄なことをしなくて、きのうもありましたように、人口も減るという状況でございますから、コンパクトにできればお願いしたいなというふうに思っております。これについて、私は提案したとおり、県のほうに打診をされたのかどうか。例えば、一緒にどうかと、そういうのがもし前回の質問でしとったものですから、提案されたのかどうか、確認したいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 先ほどから申しております、庁舎建設検討委員会に白紙でお願いをしておる、そういう中で、私は、今そういった問題についていろんな機関にお尋ねをする立場にございません。今の御意見は呼子議員のお話としてお聞きをしておきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それでは、3点目でございます。

この旧交通ビルの活用については、3月の議会で質問をいたしました。商店の活性化のために、

ぜひ、壱岐のシンボルであるあそこをどうかできないかという、そういう提案をしておりました。

そういう中で、市長は、3月でございましたから、4月に地主と会うというそういう約束をされました。その会った状況について、もし会えておればお願いしたいなと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 第3点目の旧交通ビルの協議の状況ということでございます。

あのとき、3月に、4月にお会いするというところでございましたけど、4月には残念ながら会えませんでした、その後何度かお会いしました。そして、つい四、五日前にお会いいたしまして、いろいろとお話ししましたが、そのときに、前の台風で壁が落下をいたしまして、人がいなくてよかったなと思ったところであります。私のほうからも危険防止をお願いいたしましたし、壱岐警察署からも御本人に連絡が行っておりました。

そういう中で、まず、あそこは、ふれ愛通り側の、今、応急処置をされておりますけれども、あそこに今月中に、壁が落ちちゃいかんからネットをする。来月の中旬ぐらいまでには、ふれ愛通り側の壁を全部除去するというのを、とにかく安全をお願いしますということをまず申し上げて終わったところでございます。

あと、御質問がまたございましたらお答えをいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） それだけの話であとは何もなかったんですかね。（笑声）何も進展がないようでございますので、今後方策ということもしておりますし、市長の直接的な考え方をもしあれば。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、私の若いころの壱岐発展のシンボルがあそこだったということを申し上げました。それで、ぜひ、あの場所の再生をお願いできないかというお願いもいたしました。

そうしますと、ここでは、そろばんが合わないと、数字を具体的に上げられまして、例えば1億円あそこに投資をする。そうすると、その1億円を10年ぐらいで返さないかん。年に1,000万円返さないかん。年に1,000万円返すためには、月に1,000万円売り上げんにゃいかんと。そういう中で、今、そろばんが合わないんだと。ですから、自分でなかなかそのことに踏み切れないということでございました。

ですから、ならば、そういうことをしていただける方がいらっしゃいませんかということも申

上げました。そういった中で、なかなか、私は旧交通ビルの再生が本町再生の原点だと、そして壱岐の再生の原点にあるということを強く申し上げました。その後、少し時間をくれと、何らかの返事をしたいということを申して帰られました。どういのお話があるかわかりませんが、それに期待をしたいというところでございます。

先ほど申しましたように、非常に、投資というところについて厳しいというお考えをお持ちでございました。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 大変厳しいようでございますが、壱岐のシンボルでございますから、市長の公約もありましたように、ぜひ解決のほう、相談をお願いしたいというふうに思っております。

それでは、最後の4点目でございますが、住宅リフォームの支援事業の関係でございます。

これにつきましては、当初予算、25年度が2,000万円ということを予算化されて、これが多くてと言ったら語弊がございますが、4月から殺到して、もう7月にはこの事業は終わったと、そういう話を聞いております。

この7月までに受けた方はいいんですが、その後リフォームした方についてはこの恩典がなかったということで、かなり矛盾があるんじゃないかなという、そういう話も聞いております。

また、この事業は26年度もするというところでございますが、26年度の4月にはこれが該当するという。例えば、今年度8月から来年の3月までした人についてはない、4月以降はあるという、そういうアンバランスといいますか不公平感が出るわけでございますが、25年度の実績についてお願いをしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番目の呼子議員の御質問、住宅リフォーム支援事業で、25年度の実績ということでございます。

住宅リフォーム支援事業補助金につきましては、地域経済の活性化及び雇用の安定化に資するために、平成25年度新規事業として取り組んでおります。大変反響がよろございまして、さっきおっしゃいますように、7月上旬には予定件数に達しまして、今年度の事業を終了いたしました。

実績につきましては、申請件数141件、申請工事費約3億2,370万円でございます。そのうち市の補助額は2,118万4,000円でございます。

また、県単独事業の今年度新規事業である住宅性能向上リフォーム支援事業につきましては、

申請件数21件、申請工事費約4,060万円でございまして、補助額で695万9,000円となっております。

予算の拡充につきましては、県の部分については、先日の知事要望で、住宅性能向上リフォーム支援事業の配分額の拡大についての要望をいたしたところでございますが、県の事業につきましては現段階では不透明な状況でございます。

市の単独事業につきましては、次年度以降継続していきたいと考えております。昨日、赤木議員から御提案がございましたIターン、Uターンの方々のリフォーム事業、ふるさと納税等々の検討もあわせて、拡充できたらなという気持ちでおるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） する人も、そして業者も大変喜んでおるわけでございますから、ぜひ、26年度については事業の拡大ということをお願いしたいと思っておりますし、県のほうにもその旨お願いをしたいというふうに思っております。

以上、今回4点でございまして、それぞれ質問いたしました、前向きに今後お願いをしたいなど思っております。

以上をもちまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を15時30分といたします。

午後3時18分休憩

.....

午後3時30分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、平成25年の最後の一般質問になりますが、12人おりました、12人目のアンカーに、今から市長にゴールまで到達できるように、テープカットまで行きます。そういう中での市長の、きょうは早朝一番の答弁がいろいろと市長の考え方が出ておりましたが、私もああいう意見が聞きたいということで、まず要望をしておきます。

それでは、最初に行きます。

まず、延滞金の徴収について。これについては、もう事務上の関係については常任委員会で、

ゆっくり、担当部あるいは担当課にお聞きをしていきます。そういう中で、市長に、これについては方向づけ、市長としての姿勢、また熱意、それから心意気、ここを聞きたい。まず、延滞金の今度の徴収についての市長の考え方をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 短い質問で、短い答弁をせにゃいかんということでございます。

「徴収することができる」でございますから、原則徴収するというところでございます。そして、ただし、遅延金のいわゆる制裁的な部分につきましては、例えば、本当に困窮して払えない人、そういった方に制裁金の意味合いの延滞金を取れるのかという問題、そういったものについては、個々にやはり精査すべきだと思っておりますが、原則として徴収するという事を申し上げたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 市長、今回の条例の改正の中に、今までは徴収するという形の中で、納税させるという形の中で、伝票の会計から全部のっておりましたが、今回は、市長の思いも通じてか、原則としてというまではなかったですが、「徴収することができる」、ちょっと大分やわらかくなってました。じゃあ、逆に徴収しなくてもいいと、それは免除規定等もありますからそれもあると思います。ただ、今回のこの条例の中に、勢い緩和された内容が、「徴収することができる」と、市長の書き方じゃないような、これは自分の考えではないと思います。

今、市長が、原則として徴収する、原則は原則ですから、一応、徴収金条例があるということの中では、延滞金は徴収する必要があるという考え方を持っています。ただ、今までの実例で、今現在、未収金が、合計、全体の中で約8億円程度あります。そういう中で、これを、延滞金を徴収するということは、特に厳しいこともあります。

現実には、延滞金徴収については、難しいあるいは困難で、これについて今までできてなかったことをやるということですから、市長の意気込みで、原則的にこれはやるという方向でいくということですから、今後の状況を踏まえて、また次回に一般質問していきたいというふうに考えております。

そういうことで、これについては市長の考えを聞きましたから、あとは常任委員会の中で、担当者の意思がどこまで反映しているか、そこについて問いをしていきたいというふうに考えます。

それじゃ、あんまり早いですが、その次に行きます。（笑声）

国土保全の法制化について、私は条例じゃなくて法制化をせろということで質問を入れており

ます。

以前は、前回、前々回に、私は、対馬の地が外国の資本家に売買されている事例があるということ質問いたしました。そのためには、これは、1925年、大正14年に外国人土地法というのができておりました。それが、施行が翌年にされてます。

その中でも、特に軍事的な面で、国防上の重要な地域における外国人による土地の取得に関して、大臣許可を得る義務づけが、条項ができております。ここの中に対馬も入ってます。伊豆諸島とか小笠原諸島、沖縄諸島あるいは南樺太、千島列島、それから、国防の関係がありますから、佐世保港とか呉とか舞鶴あるいは横須賀港等が対象になっておりました。これが実例です。

その後、日本国憲法下のもとにおいて、この法律に基づく政令はこれまでに制定されておられません。そのために、これは2011年の4月に、中国政府が都心の一等地を一般競争入札で落札をされております。国会で相互主義について質疑がなされた事例があります。

また、国土交通省の林野庁調べで、平成18年から平成22年、5カ年間に、北海道等5道府県で、40件の売買実例があります。面積にして620ヘクタール。外務省外資の関係、ここは外国資本による森林買収事例が確認されておることの報告があっております。

対馬においても同様ですが、このような現況下の中で、2013年の、これは今年10月25日に、国のほうでは、安全保障と土地法制に関する特命委員会が開催されております。外国人や外国資本による防衛施設周辺の土地取得に規制する法整備が可能か、検討を現在進められております。

そういう中でも、先ほど同僚議員が質問した中で、現在の安倍首相の見解も同様に述べられております。もう一回、安倍首相の見解を申し上げますが、今年、安倍首相の衆議院予算委員会で、この問題について、「規制のあり方は、制限の必要性、また財産権の保護等を総合的に考慮して検討したい」という答弁が出てきております。

こういう中で、じゃあ、対馬でこういう事例があつて、壱岐に来るのもそう遠くないと思います。これについては、私は、法制化を国のほうに早くしていただきたい。そうしないと、もう乱獲になってくるということを懸念しております。

そういう中で、法制化に向けた要望を、市として、あるいは議会として要望すべきだという考え方を持っておりますが、市長の考え方をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。（「時間がありますから、ゆっくりいいです」と呼ぶ者あり）

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の国土保全の法制化について、日本国内の土地売買等について、国土保全に早急な法制度の確立をとということで、今まで出てまいりました条例の制定ではなくて

法整備をすべきだと、まさに同感でございます。

先ほど申されましたように、大正14年、外国人土地法第3条に、政令で制約することができるという旨が書いてあるわけですが、その政令ができてないわけでもございまして、全く制限する法令がないというのが現実でございます。形骸化という言葉を使いますけれども、まさに何の役にも立たないということでもございます。

そこで、議員の御質問の趣旨は、国土保全を目的とした外国人の土地取引に関する法制度を確立すべきだという御意見でございます。外国人または外国法人における日本の土地の権利に関する制限を規定している外国人土地法については、先ほど申し上げましたとおりでございます。現行においては、外国人の自由な不動産取引を妨げることができないものと、私は考えております。

ところで、他の自治体におきましては、自衛隊施設の隣接地が外国資本により購入されるなど、社会問題となってる事例もございまして、離島を含む国土の保全と、そこに暮らす住民の安全・安心を確保することは非常に重要でございます。

実は、先ほど議員がおっしゃいます、市として、議会としてどう思うかということでもございます。私は、ことしの6月3日に開催をされました内閣府の国境離島の保全管理及び振興のあり方に関する有識者懇談会に呼ばれまして、全国離島振興協議会会長として意見を述べました。その中で、これは五島市の話でもございますけれども、県内の無人島の民有地が売り出されまして、外国資本による購入を不安視する声があったという地域の実情を訴えたところであります。

外国人土地法の改正や新法の制定など実効ある法律の整備がなされるよう、全国の離島市町村とともに強く訴えてまいりたい所存であります。議会におかれましては、議会の御判断をお願いしたいと思っておりますが、ぜひ、私は、これは一壱岐市ということではなくて、全国的な、やはり運動を展開していかなければならないと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） これは、もう法令制定の要件で、要望という形の中で、私の意見としてお聞きを願いたい。

現在、法務省の考え方は、WTO協定を踏まえれば、外国人であることを理由に土地の取得を一律に制限することは難しいという見解も出ております。ですが、難しいだけじゃできないんです。国土を安全を守るためには、こういう、農地法は農地の規制があります。ただ、森林とかほかの農地以外については、もう規制がない、自由に売買できる。そういう中でも、外国の資本家にあるいは外国の方々に売買するとなると、これはもう乱獲になってくるという感じをしておりますから、これは法制化に向けて、市あるいは議会でも要望していかなければならないということから、この質問をいたしました。

あんまり早いですが、3番目に行きます。

それでは、今回の質問の中で、本庁舎建設について、これは9月議会でも同僚議員が質問し、今回では4人、この本庁舎建設については質問をしております。

先ほど呼子議員の質問の中にも市長が答弁されました、私、豊坂自身の見解あるいは考え方を申し上げます。それについて、市長は聞いておだけしかありませんが、これについての私の考え方を申し上げます。

特に、庁舎建設についての私の持論、庁舎建設については、今現在、答申ということじゃないですが、これは3月の答申を待つべき、これは市長がいつも言われてるとおりです。答申は答申で聞かなければなりません。ただ、実行するかしないかは市長の判断です。

今現在、中間で、この前も新聞に出ておりましたが、7カ所に絞り込んだということも出ておりましたが。9月議会で同僚議員も出しておりましたが、自分の考えとしては、壱岐の振興局庁舎、これについては、全体、テニスコートのところまでありますが、それと現在の郷ノ浦庁舎のかえはできないかと思ってます。

こういう発想が何であるのかというのは、現在、振興局の庁舎は、現在は、勤務人数、これは臨時の方も入れてですが、56名いらっしゃいます。保健所に22名。一番最盛期には100名以上の職員があの中にいらっしゃいました。久保田教育長もおられたことがあります、教育委員会もあの中にありました。現在は、石田支所に一緒になっております農林課、農村整備課、こういうところも上に、今現在4階があいてるという状況もあります。

そういう中で、現在の振興局の庁舎と郷ノ浦庁舎の交換、これについてはいろいろ条件が出てくると思います。耐震化問題も、既にこの振興局の庁舎は終わってます。郷ノ浦庁舎は終わっていないこともありますが、そういう考え方もあるということをお話しておきます。これは私の考え方ですから、市長はそれを聞くだけで結構ですが、どうぞ答弁を。(笑声)

○議長(町田 正一君) 白川市長。

[市長(白川 博一君) 登壇]

○市長(白川 博一君) 耳に入ってまいりました。(笑声)

[市長(白川 博一君) 降壇]

○議長(町田 正一君) 豊坂議員。

○議員(10番 豊坂 敏文君) 一般質問で耳に入らんということをお話したら、また何か言おうかと思いましたが、市長の耳に念仏にはならないように、よろしく、考え方の一助を述べておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、4番目に行きます。

市民病院の件の、これは医療圏の問題ですが、企業団の加入に向けて、現在の進捗状況、そし

て現状と今後のあり方、あるいは進捗についての今後の考え方。そして、また、現在、会計事務的にはいろいろ進んでいると思いますが、今現在の市民病院の運営は特に黒字になっておりますが、この問題についての課題、企業団の加入に向けた課題は何%ぐらいクリアしてるのか、そういうことについて具体的な考え方をお願いをしたいと思います。

それから、もう一つは、これは5市とそれから1町の各議会の同意が要ります。これについては、行政だけ、市当局だけではだめだと思います。議会が動かなければならないと思いますが、それについての市長の見解をお願いします。

回答が明確であれば、もう30分残して終わります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 4番目の質問の市民病院の県企業団への早期加入について、現状と今後の具体的方策として今何%ぐらいいっておるかということでございますけど、それは、なかなかパーセントは難しゅうございますが。

先日も、行政報告でも申し上げましたけれども、11月15日に町田議長とともに中村知事に提出した長崎県への独自要望におきまして、まず第1番の最重要項目、第11項目の第1番目として要望を行ったところでございます。中村知事からは、かたばる病院との統合、あるいは医師確保、給与体系見直しなど、一応の評価をいただいたところと思っております。収支構造につきましても、大幅に改善しているということを申し上げましたけれども、中村知事からは、年間の推移を見きわめた上で、先ほど申されます5市1町、構成団体、企業団に対して加入時期を含めて協議を進めたいというお話をいただきました。

私は、その話の中で、言葉はそのとおりでございますけれども、私は、県知事の気持ちに期待をするところが非常に大きいと思っておるところでございます。上半期におきましては、わずかではございますけれども黒字を達成しております。引き続き、医師確保や医療機能の充実による経営改善の取り組みを進めてまいります。県企業団に対しましては、毎月の情報を月報的に、毎月の内容、経営状況、報告をしておるところでございます。事務的な手続につきましても、随時、協議調整を進めているところでございます。最終的には、先ほど議員御指摘の構成団体の議決が必要でございます。再度、各構成団体を訪問し、加入に向けたお願いを行うこととしておりますが、その際には、ぜひ市議会の御支援、御協力をお願いしたいと考えているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 後半のほうはわかりましたが、前半のほうで、今現在、収支の

状況については月々に報告をしている。改善方向に向けて改善方策を出しているということですが、この事務的な件について、いつごろまでに、一応、自分の考え方として、例えば平成26年度まではこれをやるとか、そういう方向づけは何かありましたら。きょう、市民病院は自分だけしか質問しておりませんから、まだ29分もあります。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私といたしましては、今、県の企業団加入に向けてのハードルを一つ一つクリアをいたしておると思っております。あと、本当に、上手に全部をクリアできるのかと、あと幾つハードルが残ってるのか、ハードルというよりも、ハイジャンプに例えて申しますと、バーの、今スローモーションでこういっております、かなりのところまで行っておると思っております。あと、たとえクリアしたとしても、例えばベリーロールをしております、右から走りまして左足が引かからないように、左足でバーを落とさないように頑張りたいと思っておりますし、一つ、これは、やはり知事の決断によるところが非常に大きゅうございます。私は、ぜひ、知事に、今の取り組み、1年でございますけれども、知事がお許しをいただいた、向原総病院長、壱岐に来ていただきました。ほんとに彼の手腕、すばらしいものがございます。1年で、1年にまだなりませんけど、これだけ持ってきていただきました。私は、彼のこの手腕をぜひ知事に御評価いただきたいと思ってる次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 今、総病院長の、現在、努力も、随分、病院内の姿勢も変わってます。そういう中で、収支の状況も黒字になっていることはお聞きしておりますが。

知事の決断あるいは書類のこの審査について、市長の考えで結構です。もう26年にはこの事務的あるいは交渉につけては頑張っていくという決断の熱意をどうぞ。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 事務的には、25年度末で一つの区切りがつくと思っております。

ただ、まだ累積欠損金の取り扱い、これは開始貸借対照表の中で、現金の改善はございません。そういった帳簿上の赤字、それをどうするか、そういったところの詰めがまだ残っております。

それと、もう一つは、これもまた協議になるわけでございますけれども、企業会計でございますから退職手当引当金を積まにゃいかん。今はゼロでございます。この退職手当引当金を、今は、全員がやめた場合の、ほんとはその退職金が要るわけでございますけれども、ここが大きなネックだと個人的には思っております。それをどのようにして解決していくか、その辺の大きな問題、

この2つが私は大きな問題だと思っております。あとの平常の事務、その他につきましては、問題は、26年の3月末までには残らないように今進めておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 市長、最後に言いにくいと思いますが、26年度までにはどうかこれについては進めるような、自分の考え方で結構です。そういう中での締めくくりを。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、この病院企業団加入というのを公約として掲げてまいりました。そういった中で、今、公約の実現に近づいていると自分では認識しておりますが、ぜひ、私の気持ちといたしましては、入る時期は、加入の時期は問いませんが、でき得るならば、今年度末、来年3月までのうちに、知事の口からいつごろをめどに入れるよということを聞き出したいなど。これは、私の切実なる願いでございまして、もう泣きつく思いでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） もう大体、それ以上は聞きません。一応、このバーが落ちないように、頑張っていたきたいと思います。

きょう、もう12番目ですから、あんまり長くなると皆さんお疲れですから、きょうはこれぐらいで終わります。どうもお疲れさまでした。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

---

○議長（町田 正一君） これで、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、12月19日木曜日、午前10時から開きます。12月13日及び12月16日は各常任委員会を、12月17日は予算特別委員会をそれぞれ開催いたしますので、よろしく申し上げます。

本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時58分散会

---